

市民科学通信

2024 年 2 月号

(通算 45 号)

2024 年 2 月 28 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

事務局 E-mail :
sigemo.nao@gmail.com

目次

【対論(ついろん)】「平和経営学」(Peace Management) に向けて —「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性—	重本 冬水	02
【コラム】パレスチナの「霊」 —国家物神—	中村 共一	09
新書散策の旅(シリーズ第15回)		
斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』 (NHK出版新書、2023年)に学ぶ(前編)	宮崎 昭	13
【寸評】斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』の使用価値論について		
ちょっと待ってよ、幸平さん	香椎 五郎	17
賃労働と日常意識(2)	小林 一穂	21
【コラム】「法人犯罪」への問い、その2 —JCO事故の判決文より—	重本 冬水	25
東西史のあいだで(1)王陽明とルター	竹内 真澄	28
東西史のあいだで(2)李卓吾とホッブズの労働論の比較	竹内 真澄	30
社会主義とは、がんらい分権的な体制である	竹内 真澄	34
近況短信:ファンタジーにある「老い」 —団地タクシー奮闘記「我が家はどこかな?」の巻—⑮	宮崎 昭	36
手当とは	塩小路橋宅三	39
京都・人間座《賢女気質》	照井日出喜	41
ベルリン・プログラム 2024	照井日出喜	43

【対論(ついろん)】

「平和経営学」 (Peace Management)

に向けて

—「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性—

重本冬水

(1)

中村さん、ご「回答」ありがとうございます。どのように応答をしたらよいのかしばらく考えあぐねていました。ここでは「回答」の中で特に重要と思います「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性という問題提起に絞って述べたいと思います。また、本稿を中村共一さんとの「対論」(ついろん)とさせていただきます。

この「対論」に至るきっかけは市民科学公開講座「戦争にどう向き合うのか」(2023年7月9日、こどもみらい館)です。この講座では、君島東彦「我々はどのように平和を準備するのか—新しい護憲平和論のかたち—(講演)」、重本直利「非武装中立と『市民の科学』—東アジアの平和状態の創生に向けて—(基調報告)」、澤野義一「永世中立と憲法9条(特別報告)」の3つの講演・報告が行われ、これに対する中村共一さんのコメントが「対論」の始まりと言えます。その後の「市民科学通信」での中村共一さんと私との議論の経過をふり返りますと以下になります(すべて「市民科学通信」掲載)。

- ・中村共一「平和の主演は誰か—君島東彦さんの『講演』から—」38号、2023年7月。
- ・重本冬水「『補完』からオルターナティブへ—平和運動における『市民の外交』—」39号、2023年8月。
- ・中村共一「『世界市民』概念の歴史性—世界平和の「主体」とは誰か—」40号、2023年9月。
- ・重本冬水「<オムニバス7題>「戦争と平和」をめぐる国家と市民」42号、2023年11月。
- ・中村共一「『平和主体としての市民』をいかに捉えるか—重本冬水さんへの回答—」44号、2024年1月。

44号の中村さんの「回答」で「重本さんが注目する『経済人の共同』は、『アソシエーション』とはいうものの、国家の戦争放棄との関連性が述べられていないのです」と指摘されました。そして「『経済人の共同』が国家の戦争放棄と結びついていく関連性が明らかにされなくてはならないように思えます」と述べられています。この課題を受けとめたいと思います。

中村さんの指摘のように「通信」42号の拙稿ではこの関連性は述べられていません。ただ以前の拙稿、特に「通信」35号で「市民の力で戦争をくい止める—『非武装中立』と市民運動—」で、この「関連性」の一端を述べましたので、そこを手掛かりに応答したいと思います。

まず「国家の戦争放棄」は「市民の力で戦争をくい止める」ことかと思います。国家自ら(国際連合も含め)が戦争を放棄することはなく(戦争放棄を定めた憲法9条下の日本も同様)、戦争放棄は市民の力によって実現すると思います。この「国家の戦争放棄」の課題設定は、ど

のような「経済人の共同」によって戦争放棄は実現するののかの問いであり、さらにその「経済人の共同」を市民がどのように創っていくのかの課題になると思います。

(2)

「通信」35号の拙稿では、「市民の力で戦争をくい止める」ために、協同組合（アソシエーション）と「非武装中立」の相互の関連性への言及、それによる「戦争をくい止める」（市民の「力」）の関連性を述べました。それらを整理しますと、①協同組合（アソシエーション）が「戦争をくい止める」、②国家のあり様（地域主権＜コミュニティ＞をベースにした連邦共和国）が「戦争をくい止める」、③市民の「力」（倫理・良心）が「戦争をくい止める」といった言及でした。これらの相互関連性を述べたいと思います。

35号拙稿では、社会的不正義（不平等）、環境破壊、貧困、抑圧などの要素を排除する包括的・積極的平和政策のみが戦争をくい止めることが出来るという主張を取り上げました。この積極的平和政策としての非武装中立国のコスタリカの事例では、サステナビリティ（持続可能性）の考え方、フェアトレード思想というものが深く根づき、ラテンアメリカの中で最も協同組合が多く、個々に独立した小規模農家が協同組合を作り、大規模農業と市場で競争できるモデルを構築してきたということを強調しました。「個々に独立した小規模農家が協同組合を作り」（＝「経済人の共同」）、「大規模農業と市場で競争できるモデル」の構築は、上記の4つの要素を排除していく取り組みと言えます。

また、永世中立国スイスも協同組合の国です。スイスでは軍隊のない（非武装の）スイスを目指す市民運動が取り組まれています。スイスの国名はSchweizerische Eidgenossenschaftで、このEidgenossenschaftはGenossenschaft（協同組合）のEid（誓約）の国ということの意味をしています。スイスは言語や文化の一致ではなく、地域（基礎自治体）連合によって結ばれた国であり、同時に多くの地域に存在していた「初期の協同組合が国家の前身」であると言われています（35号拙稿より）。ここでも戦争につながる4つの要素を排除していく取り組みと言えます。また、「地域（基礎自治体）連合」という国家のあり方がスイスの特徴です。

1989年、スイスでの軍隊廃止国民投票の賛成票が35.6%でした。このような国民投票が行える市民運動の強さはどこから生まれるのでしょうか。なお、戦争放棄と戦力否認（憲法9条）の下にある日本の常備軍（自衛隊）は約25万人、戦力保持（連邦憲法58条）を定めるスイスの常備軍は3～4千人です（35号拙稿より）。日本の常備軍（自衛隊）25万人は災害救助隊に組織替えし「ミサイルも戦車も戦闘機もいません！」の国民投票を実現したい。市民運動と市民科学運動で。

(3)

かつて玉野井芳郎は『地域主義の思想』（農山漁村文化協会、1979年）において、「地域主義」という言葉を「内発的地域主義」とし「官製地域主義」と対置して以下のように定義しました。

「地域に生きる生活者たちがその自然・歴史・風土を背景に、その地域社会または地域の共同体にたいして一体感をもち、**経済的自立性をふまえて**、みずからの政治的・行政的自律性と文化的独自性を追求することをいう」（同上19ページ）。

日本には財政的にも政策的にも地域社会（コミュニティ）的にも「経済的自立」の出来る自治体はありません。このことを玉野井は西ヨーロッパの事例から以下のように述べています。

「われわれが西ヨーロッパから新たに学びとらなければならないのは、中世以来の都市と農村における地域単位のもつ意味、そこに定住した人々の地域の日常生活のあり方、とりわけ**団体的な地域基盤と団体的な法意識**との二つがいかに時間をかけて根強く育成されてきているか、ということであろう」（同上28ページ）。

日本の場合は室町時代～江戸時代以来の地域社会（コミュニティ）の多くは、現在、崩壊の危機にあります。「経済人の共同」の中身を考えるにあたって、近代化の中での地域と企業の

関連はどのように捉えられるのでしょうか。玉野井は次のように述べています。

「いままでは企業の地域性ということはあまり学問的にも問題ではなかった。特に大企業の地域性というようなことはほとんど問題にならなかった。しかし、**地域性のない企業**というのは、われわれの生活にとって、**一体どれだけの意味があるのか**というようなことをも含めて問い直されなければならないことがいろいろあると思うのです。たとえば、ああいう悲惨な結末をつくり出した水俣チッソの場合をとってみましても、私が見るところ、もしチッソの本社が東京ではなくて水俣にあったならば、あれほど悲惨きわまる事態にはならなかったのではないだろうか、もう少し違ったあり方が生じたのではないだろうかと思うのです。それからまた、宇部興産がどういうふうな形で地域との関連をつけているのか、あるいは豊田のトヨタ自動車**が一体どれだけ地元と結びついてきたか**というようなことを含めまして、日本の企業の地域性についてもういっぺんよく考え直す。地域性のある企業と、全然地域性のない企業とどういうふうな違いがあるかというようなことは、理論的にも実証的にもいままですり明らかになっていないと思うのです」(同上146～147ページ)。

この「**地域性のある企業**」(多くは中小企業)と「**地域性のない企業**」(多くは大企業、特に巨大企業)との違いから、「**地域性のある企業**」の「**経済人の共同**」を「**戦争をくい止める**」力として捉えたいと思います。

(4)

協同組合(アソシエーション)は「**地域性のある企業**」であり、それと国家のあり様の関連性とは何か、賀川豊彦の「**協同組合国家**」の構想※があります。賀川は次のように述べます。

「中世期、北イタリアには、協同組合国家が多数存在していた。フローレンス、ベニス、パードア、ミラノ、そして約三十の小さな諸都市には、宗教と経済と政治が出会いの場を持つ一種の協同組合国家があった。オーストリアの暴力がそれを破壊していなかったならば、これは現代まで存続していたかもしれない」、「この協同組合国家はきわめて高い文化水準を達成していた」(『友愛の政治経済学』(日本生活協同組合連合会出版部、2009年、127ページ)。

また、賀川は第一次大戦後のイギリスでのギルド社会主義の運動の失敗にふれ、そこでは生産者のギルド運動が過度に強調されていることを指摘した上で、ギルド国家運動が強力なものになる場合は、「貨幣流通の社会化から始まり、そして生命保険へ、そこから医療、公益事業、消費、販売、そして生産へと広がっていったらう」(同上128ページ)と述べています。さらに「もしこのプロセスを逆にすれば、失敗に終わることはほぼ間違いない」(同上128ページ)とも述べ、「貨幣流通の社会化」を強調しています。この貨幣流通の「**経済化**」(株式化・金融化)ではなく「**社会化**」(共同化・互助化)が協同組合化の意味するところだと思います。

賀川の「**協同組合国家**」の構想は国家統治機関の立法権のところに大きな特徴があります。産業議会と社会議会の二院制をとっています。産業議会は協同組合連盟および労働組合連合からの議員によって構成されます。協同組合連盟は、健康・保険協同組合、生産者協同組合、信用協同組合、共済協同組合(教育、職業、社会福祉)、消費協同組合などです。そして労働者の権利を保護する労働組合連合です。産業議会の特徴を賀川は次のように述べます。

「産業議会の最大の問題は、**資本主義の下で開発されてきた巨大な生産諸組織をいかにして協同組合の管理下に移すか**を考えることであろう。各種協同組合が調整され一つの連盟に組み入れられるならば、国は紙幣を無利子で信用組合に貸し、このようにして連盟が国の主要産業をすべて買い取るができるようにすることもできよう」(同上132～133ページ)。

この買い取りによって、協同組合国家は暴力的な没収に頼ることなく、「**資本家たちに静かに退場する機会が与えられる**」(同上133ページ)ことになると思えます。産業議会の最大の問題は「**私有の制度を協同組合所有の制度へ移していく方法**」としています(同上133ページ)。産業議会(下院)は、税金、国営事業との関係、私的所有権、協同組合制度、関連経済施策の立

法を扱い、社会議会(上院)は、宗教・思想・教育、倫理・芸術・慣習、外交、社会問題、軍事・警察、国営事業、国家事業の立法を扱うとしています(同上 129 ページ)。両議会は相互に批判と調整が行われます。特に、「資本主義の下で開発されてきた巨大な生産諸組織をいかにして協同組合の管理下に移す」という「経済人の共同」が戦争をくい止める力となるのではないかと思います。

こうした「協同組合国家」を創っていくには、「非営利の経済運動」を絶えず育成していかなければならないと賀川は述べ、「国民の大半が各種の協同組合の組合員になったとき、公然と産業民主主義の旗印を掲げて、資本主義体制を認めている今日の社会民主主義を改造し、**社会政治機構のすべてを協同組合へと変換していく**ことが期待できるようになるであろう」(同上 142 ページ)としています。この「非営利の経済運動」は「経済人の共同」の重要なあり様であり、このことが「戦争をくい止める」力として捉えたいと思います。

※重本直利「協同組合国家の構想」、『市民の科学』11号、NGO 市民科学京都研究所、2021 年所収参照。

(5)

賀川の資本主義経済と経営の近代化への批判的視点とともに、玉野井はさらに農業(第一次産業)と工業の分断・対立の止揚を課題としています。

「私がエコロジカルな接近法をもとに理論の規範性をこのような形で強調するのには、次のようなひとつの理由がある。すなわちそれは、資本主義という近代社会が未解決な問題としてわれわれにのこしている農業と工業との分断・対立という世紀の難問に、なんらかの解決の道を踏み出したいという問題意識である。私の見るかぎり、現代の社会主義もまたこれに原理的な解答を与えているとはいえないのである」(玉野井、前掲 182 ページ)。

この主張は、単なる農業(第一次産業)と工業の融合ではなく、農業(第一次産業)をベースにした社会の再構築を「地域主義」の課題としていると言えます。この課題解決の糸口として第一次産業の再構築を玉野井は次のように主張しています。

「要するに、私の当面の理論的関心の大部分は第一次産業といわれるものをいかに再構築するかにあるといっている。そういうわけで、地域主義の考え方としては、なにも行政単位にのみこだわる必要はないのである。最近では、『明治期における近代出発の初期条件』の一つとしてワークした“廃藩置県”という行政システムの変革より以前の状態までさかのぼって、ひとつの“廃県置藩”を考えてみようではないかといった示唆に富む比喩的な提唱すら行われているのが現状である。すなわち地域主義運動は、事実上は既存の行政域を中心に展開されるにしても、それをけっして固定した社会枠として受けとめる必要はないのである。あるときはそれを超えて拡大したり、あるときはそれと無関係により小さい空間で展開することもある」(同上 183 ページ)。

明治以降の日本的「近代化」は、中央集権国家体制下の行政の論理、軍需産業を含む巨大企業と資本市場の論理で地域社会(行政域)が変えられてきました。今も同じです。第一次産業を重要な軸として、また歴史的・文化的な地域アイデンティティをすえて、地域社会(行政域)を再構築することが問われています。

(6)

「経済人の共同」と「国家の戦争放棄」との関連性を考えてきますと、「平和経営学」(「平和経済学」、「平和社会学」を含む)となるのではないかという考えに至ります。社会的不正義(不平等)、環境破壊、貧困、抑圧などの要素を排除する包括的・積極的平和政策のみが戦争をくい止めることが出来ます。このための「経済人の共同」とは何か、このことを考える方法論を「平和経営学」(Peace Management)とします。本稿のまとめとして「平和経営学」の4つの枠組を列挙します。

①法人形態；株式会社法人(株数による票数、利益配当が目的、制限なし) 中心から協同組合

法人（一人一票、相互扶助が目的、利益配当制限あり）中心に転換し、その連合による「経済人の共同」が、巨大企業と資本市場を管理下におき（Contain；封じ込め）、社会的不平等と貧困をなくすことによって戦争をくい止める。なお、日本の各地域にはすでに地域ごとに様々な協同組合があり、また中小企業組合という協同組合もあり、さらに中小企業家の経営者団体もあります。

- ②地域企業；「地域性のある企業」（中小企業）が中心となる経済構造の構築に向けての「経済人の共同」によって、「地域性のない企業」（大企業、特に巨大企業）が中心となっている中央集権国家から離脱し、地域社会（コミュニティ）の主権確立へとつなげ、地域主権に基づく「連邦共和国」によって社会的不平等（地域間格差を含む）と抑圧（企業間の抑圧的多重構造）をなくし戦争をくい止める。
- ③産業構造；農業（第一次産業）の育成を中心にした産業構造再編に向けての「経済人の共同」が環境破壊をくい止め、そして戦争をくい止める。なお、各地域ごとに農業協同組合法人があり、また農業生産の協業を図る農事組合法人があります。例えば、拙稿「大原幽学のマネジメント」（『市民の科学』第5号、市民科学研究所、2012年所収）で取り上げました農事組合法人・旭愛農生産組合（千葉県旭市鎌数）はオーガニック・コミュニティ有機農産物専門市場の創設を！を提唱しました（補論1）。
- ④組織マネジメント；「特集；市民のマネジメント」（同上『市民の科学』第5号）を参照してください。また、前掲の賀川豊彦『友愛の政治経済学』および渡辺峻『生協組織のマネジメント』文理閣、2020年を、包括的・積極的平和構築の経営学（＝「平和経営学」）の視点から捉え返したいと思います（補論2）。

<補論1―「オーガニック・コミュニティ有機農産物専門市場の創設」の提唱―>

農事組合法人・旭愛農生産組合による次のような呼びかけがあります（2008年3月25日付けの案内文より）。

「農と食の安全性や安定的な生産と流通、そして消費を見込める長期的に持続した展望が本来豊かな日本において求められています。私は生涯を通じ一百姓、一農民の立場から、また一人の健康で文化的な人生を生きたいと願う生活者の立場からも美味しく、安全で生態系とも共存していける農産物の生産と誰もが参加出来るそのための開かれた市場創設を心から期するものです。

農薬や化学肥料と言ういわば石油化学力一辺倒に効率を追求してきた商品生産のための流通市場だけでなく、もはや少量多品種でも季節の養分にあふれ身近な風土が蘇り、生物の多様性が保ってきた心地よい生態系と共存する方向へ回帰する生命と健康を第一に考えた有機農産物を食の本流とするための先駆的な専門市場が必要です。

石油の力なくしても明確な四季による太陽光、雨水、深い緑と豊穡な大地。そして麹菌、土着菌をはじめとする酵素・酵母の活動に支えられた伝統の醗酵食文化。生きた土づくりに欠かせない生物多様性などが極めて豊かな日本においていわゆる天恵資源とも言える自然力による農産こそ可能です。

またそこに棲んできた私達特有の感性、自然への共感や細やかな称賛は単に食糧の本来の自給力向上や健康に止まらず、国際社会において青年のアイデンティティ獲得など人間性の成長や固有文化の洗練にも寄与し、生きた土づくりと本物を共感できる暮らしは世界の平和にもつながります」（前掲「大原幽学のマネジメント」40ページ）。

このように「安全で生態系とも共存し」、「商品生産のための流通市場だけでなく」、「自然力による農産」の可能性を世界平和とつなげて提唱しています。さらに大松秀雄（当時、代表理事）は次のように具体的に呼びかけています。

「今、首都圏においてオーガニック市場を開設し内外のいわゆる有機農産物を扱い、地域に

流通の流れを繋ぐことを呼びかけます。やりたい人がやれる農産、小規模でも安全で美味しい豊富な実りに囲まれる地域の成長、都市と生産地の食生活の向上を実行しましょう。

この市場においては、農産物の売買のみならず街の人、農人、百姓の集いを常に関き、産物、産品を調理し提供する食堂や個人個人の支援の輪や共感と参加をすすめ、海外の環境共存型ファームとの物流、人的交流、青少年の相互交流なども行います。学校、自治体、企業などの食・教育・福利厚生などに幅広く請け負うことが出来る文化の根源としての有機市場です。

現状の社会に提案・貢献できるよう農業者はもとより国、県、市町村の政治と行政、企業とそのネットワーク、大学や研究所などの学識者、医療と福祉、文化、芸術そして教育など多方面からの心ある方々にご参加、ご賛同をお願いします」(同上 41 ページ)。

<補論2—小規模企業者の組織マネジメント—>

「小規模企業者への批判」に対して玉野井は以下のように問いかけています。

「今日、改めて小規模企業者の問題点を指摘し直す必要があると思うのですが、昭和 32 (1957) 年に指摘されたものは、まず第一に、個人的かつ生業的色彩が濃い、二番目に、生産性が低い、三番目に、経営管理が近代的でない、四番目に、労働環境が悪い、五番目に、資金調達能力が弱い、六番目に、情報収集能力が弱い、この六つが小規模企業者の欠陥であるかのごとく書かれていますが、果たしてそれらが欠陥であるのかどうか問い直されなければならないと思うのです。

私の見るところでは、一番目の『個人的かつ生業的色彩が濃い』というのは、地域の生活に固有なものであって、これで悪いところはどこもない。『生産性が低い』ということも、生産性が低いという意味が問題ですけれども、だからといって生産性を高くしろという結論は出てこないと思うのです」(玉野井、前掲 149 ページ)。

また、「同族企業への批判」への批判とも解される以下のような主張をしています。

「『経営者が近代的でない』ということも、近代的な方がいいように思いますけれども、生業的かつ個人的色彩が強い経営の場合には、どうしたって近代的でなくなるのはあたりまえであって、むしろそれを地域の経営としてつくり上げていく上に、もういっぺん評価し直すべき問題が含まれていると思うのです」(同上 149 ページ)。

例えば、龍谷大学・京都産業学センターで取り上げられた京都企業にみられる適正利潤、7 時間労働制、企業会計の労使共有、株式非上場、さらに株主配当比率の低さなども、地域社会(コミュニティ)性による企業の Contain (封じ込め) の興味深い事例です。また、「中間技術」論としては「伝統技術」と「先端技術」の融合、それとの地域社会(コミュニティ)性としての「中間組織」(特に企業協同組合)重視から、地域における技術・技能との接合の可能性を探ることも重要な課題です。また、**地域性の惹起と地域自治の中核的要素としての地域産業確立の課題**です。また、通時性把握だけでなく共時性把握としての事業精神(経営理念)と地域社会との関わりの側面で地域企業(京都企業)を捉えることが重要です。例えば、「三方良し」の経営理念は、通時性把握で葬り去られるのではなく共時性把握として、資本主義企業の Contain (封じ込め) の側面を有しています。「三方良し」の経営理念は、「三方悪し」の経営ではなく、さらには企業競争経営から社会共生経営への転換への示唆でもあります。それは、**グローバル国家間の「市場経済競争経営精神」ではなく地域社会間の「地域社会共生経営精神」へとつながります。**

<付記>

『市民の科学』誌は「市民科学通信」の掲載原稿をベースに編集する方向性が理事会と編集委員会で話し合ってきました。「市民科学通信」は研究所の「ニュースレター」あるいは「紀要」(研究所定期刊行物)あるいは「ワーキング・ペーパー」といった多様性をもっていると

思います。これに加えて、研究所内の「対論」（2人）、「鼎論」（3人）、「団論」（4人以上）、それから「衆論」（所外を含む）という表現を「通信」42号の拙稿で使いました。もちろん「個論」（自論）も重要です。ただ戦争をくい止める「市民の科学」を目指すためには「市民科学者の共同」＝アソシエーション力が問われていると思います。この力を高め強めるのは課題設定の中身です。課題設定の如何がアソシエーション力の核心になります。それは、社会的不正義（不平等）、環境破壊、貧困、抑圧などの要素を排除する「市民科学者の共同」（＝市民科学運動）の力です。刊行が遅れています『市民の科学』13号のテーマは何か、『市民の科学』誌の存否がかかっていると思います。宮澤賢治の羅須地人協会（アソシエーション）と『農民芸術概論綱要』の次の言葉がまた頭をよぎります（太字は冬水が挿入）。

宗教は疲れて近代科学に置換され然も科学は冷く暗い
芸術（科学）はいまわれらを離れ然もわびしく墮落した
．．．．．

職業芸術家（職業科学者）は一度亡びねばならぬ
誰人もみな芸術家（科学者）たる感受をなせ
個性の優れる方面に於て各々止むなき表現をなせ
然もめいめいそのときどきの芸術家（科学者）である

戦争をくい止める市民の「力」（倫理・良心）の一つが「市民科学者の共同」（＝「市民科学者運動」）です。さらにその小さな一つの取り組みがNGO市民科学京都研究所の共同です。出来ることなら賢治一人の「羅須地人協会」（私塾）を超えた「市民科学者協会」（アソシエーション）でありたいと思います。このNGOは非政府・非営利の「市民科学者協同組合」と思っています。

「地人」という言葉が気になります。内村鑑三『地人論』岩波文庫、1942年（原著1896年）、この書の前に、A.Gyot “The Earth and Man”（「地人論」）の書が1849年に出されています。賢治はこれらの書から「地人」という言葉を使ったのでしょうか？。最近では荒木優太『有島武郎—地人論の最果てへ—』岩波新書、2020年、エリゼ・ルクリュ+石川三四郎^{※1}『アナキスト地人論^{※2}』書肆心水、2013年などがあります。この『アナキスト地人論』の紹介文（書肆心水）は以下のように記されています。

「グローバリゼーションという抽象的で画一的な普遍文化が世界を覆う今、『多様な地に即した多様な人間性』という人類史的現実を踏まえたエリゼ・ルクリュの共和思想が意味を持つ。西洋中心主義、自民族中心主義を相対化し、生きたものとしての地球という視点から動植物、人間その他、全てが連帯的に存在しうる世界を提唱」。

この提唱も戦争をくい止めるものだと思います。

※1 エリゼ・ルクリュ＜1830年生－1905年歿＞は、フランスの地理学者、アナキスト、著書『人間と地（地人論）』など、石川三四郎＜1876年生－1956年歿＞は、社会運動家、アナキスト、1903年に日露戦争をめぐる開戦論に転換した朝報社を辞し、幸徳秋水たちの非戦論に共鳴し平民社に入る。

※2 この書のⅠ部の底本は、エリゼ・ルクリュ著『地人論（第1巻・人祖論）』（石川三四郎訳、1930年、春秋社）、Ⅱ部の底本は、石川三四郎著『エリゼ・ルクリュ—思想と生涯—』（1948年、国民科学社）と紹介されています。

（しげもととうすい）

【コラム】パレスチナの「霊」

—国家物神—

中村共一

本稿は、当初、平和をテーマに、1 パレスチナの「霊」—国家物神—、2 ガンディーの「反近代」—宗教と国家—、3 国家暴力の果てに—憲法9条—、といったかたちで構成していこうと考えていました。しかし、幾つかの難題にぶつかり、挫折してしまいました。あらためて少しずつ、分けて追究していきたいと思います。今回は、1に関する論考です。

昨年10月7日に開始された「ガザのジェノサイド」は、国際的に広がった「停戦」の声を無視し、ついに「最終段階」まで来ています。イスラエル軍は、民間人の最後の避難先であるガザ地区の「最南端」ラファに対する大規模な地上戦を行おうとしているのです（2024年2月20日現在）。すでに、国連人道問題調整事務所（OCHA）によれば、2月16日までにガザ地区で9万7千人あまりの死傷者（死者2万8775人）、170万人の難民が発生しています¹⁾。

ガザ地区は、すでに「どこにも安全な場所はない」地獄と化していながらも、なおイスラエルは「ガザ攻撃」の手を緩めることはありません。「人質の救済」というより、「ハマスの殲滅」が第一に掲げられているからでしょう。

2月15日、イスラエル軍は、「ハマスのテロリストたちが今、ナセル病院で負傷した民間人の後ろに隠れている」と主張し、ガザ地区南部のナセル病院を攻撃しました。この病院は、戦禍のなかでも、なお運営されていた最も大きな病院でしたが、イスラエル軍はパレスチナ避難民（数百人のスタッフと患者、民間人）に病院を去るよう命令し、激しい攻撃を加えています。しかし、結局は、ハマス戦闘員を発見することはできませんでした²⁾。ありもしない「大量破壊兵器」をアピールして、イラク侵攻をすすめた、あのアメリカのやり方と一緒です。また人質についても、ハンギョレ新聞では、「イスラエル軍は病院内の墓まで掘り起こしたが、（病院の中に）いると主張していた人質を見つけることはできなかった。代わりに、数十人をテロ容疑者として逮捕した」²⁾と伝えています。イスラエル政権の「説明」は、すでに「デマゴーグ」の繰り返しです。彼らには、「ハマスの殲滅」——換言すれば、パレスチナの占領——という帝国主義的な「野望」があるだけなのです。

ネタニヤフ首相は、パレスチナ問題の解決に向けた国際社会の要請——「2国家解決」案——を拒否し、自らの立場を、頑なに繰り返しています³⁾。ハマスによるイスラエル越境攻撃という経緯でパレスチナ国家を承認することは、「テロに対する前例のない報酬になり、将来の和平の妨げになる」とみているのです。10万人近くのパレスチナ人死傷者を出しても攻撃を止められないのは、そもそも「ハマスの殲滅」がイスラエル国家の「大義」とされているからです。ですので、ガザ全域からの避難民130万人以上を人道危機に追い詰めながらも、なお、ラファの侵攻がなければ「ハマスの4分の1の戦闘員が無傷で残る」こととなり、「侵攻以外の道はない」と抗弁をくり返すのです。

パレスチナ問題の現状は、イスラエルの国家暴力で満ちています。しかし、その暴力に対抗するパレスチナ人（とくにハマスなどの武闘勢力）の「解放運動」も、「独立」という異なった目標にあるとはいえ、対抗的な「国家暴力」——正確には、「国家暴力」の上に対立した

「武力」というべきものですが——の獲得・行使におかれてきたように思えます。

少し振り返ってみれば、第二次大戦後、イスラエルは、イギリスの植民地支配に乗じて、「イスラエル国家」を強権的に建設し、パレスチナを「入植・占領」してきたわけですが、結局のところ、それは、西欧植民地主義を「代替」するものでしかありませんでした。そしてまた第3次中東戦争以降、イスラエルは、アメリカ中東戦略にもとづいた政策的な軍事・財政支援をうけ、そしてまたアラブ諸国が分断されるなかで、孤立したパレスチナの解放運動への軍事攻撃を繰り返してきました。それでも、パレスチナ人は、PLO（パレスチナ解放機構）の闘争やパレスチナの民衆によるインディファーター（民衆蜂起、1987年）により、「2国家共存」を認める「オスロ合意」（パレスチナ暫定自治政府の承認）を獲得していきます。しかし、この「パレスチナ暫定自治政府」は、パレスチナ人の政治的自由を欠いた、名ばかりの「政府」——いわば「地方政府」のようなもの——にすぎず、実質的に、イスラエル人の強引な「入植・占領」を跳ね返すことができませんでした。ヨルダン川西岸地区のパレスチナの地が「虫食い状態」となっていくのも、そのためです。他方で、インディファーター（第2次／2000年）が再び起き、また「オスロ合意」に批判的で、武装闘争を掲げたハマスが、「自治政府」の政権——選挙による——に就くことになります。これを機に、「和平交渉」が決裂し、ふたたび「軍事衝突」が繰り返され、今日の「ガザ戦争」に至っているのです⁴⁾。

このように、パレスチナ問題は「二つの国家対立」であるかのようにみえます。それぞれの国家の存亡をかけ、「占領」と「独立」が求められているからです⁵⁾。かりに「一国家二民族」において国家が形成されていたとすれば、「戦争」は起こりえなかったかもしれません。が、パレスチナの地をめぐる紛争がある限り、また「民族自決」を原則とする近代的な国民国家体制からすれば、その後の新たな国家対立も避けられないでしょう。つまるところ、パレスチナ問題における当面の解決は、「二国家共存」に行き着かざるをえません。であればこそ、イスラエルであれ、パレスチナであれ、「国家」に執着していくことになるのです。そもそも、国家こそは、国民（共同体）の安全を守る仮象的な存在（税と安全との交換関係）としてあり、国民の平和を象徴する「霊」であるからです⁶⁾。この「霊」に囚われている以上、ハマスの「イスラム原理主義」も、国家暴力を手にするべくその武闘を展開していかざるをえません。両国とも、西洋資本主義の国民国家（とくにイギリス、フランス）による植民地主義（帝国主義）を歴史的な前提として「占領」・「独立」を求めている以上、軍事主権をもった国民国家の対立・戦争が避けられないのです。イスラエルとパレスチナの「戦争」は、宗教戦争というより、「国民国家」間の戦争です。ハマスによる「パレスチナの解放」も、いわばこの「土俵」の上にあります。

国民国家の戦争は、軍事力の「優劣」が勝敗を左右していきます。したがって、「ガザ戦争」は、初戦の「失敗」（ハマスの越境攻撃）がありながらも、イスラエルの圧倒的優位のなかで起こっています。この軍事力の大きな格差のなかで、一方的に、パレスチナ人は劣勢・敗退を余儀なくされ、過酷な「ジェノサイド」に追いやられ、「生き地獄」を強いられているのです⁷⁾。ここから、どんなパレスチナの「自由・平和」が見通せるのか。これは、ほぼ、絶望的な問いでしかないようにみえます。それでも……、「希望」が無いわけではない。そう信じたいと思います。

その理由は、「ガザ戦争」の背後にあります。イスラエルとパレスチナの「軍事衝突」には、「二つの国家」の枠をはみ出した「世界の問題」がありました。もともと、パレスチナ問題は、アラブ世界を踏み越えた「国際秩序の問題」としてあったのです。イギリス植民地主義を背景に創設されたイスラエル国家は、アラブ社会主義の浸透・拡大とともにアメリカの安全保障戦

略に組み込まれ、アメリカの「戦略的基地」に位置づけられてきました。したがって、イスラエルによる戦争の帰趨は、同時にアメリカの「未来」に繋がられていたのです。さらに、1990年代以降、「グローバリゼーション」（資本過剰と国際的大企業の競争激化）とともに、「パレスチナ問題」は「ウクライナ戦争」や「台湾問題」とともにアメリカ帝国主義の「戦略的課題」を構成するものとなっています⁸⁾。中国をはじめとする BRICS が台頭（経済発展）し、新たな帝国主義諸国との対立が発生してきたからです。「ガザ戦争」においてアメリカの「ダブル・スタンダード」（ロシアの軍事侵攻には反対し、イスラエルの軍事侵攻には賛成する）が国際的に問題視されながらも、アメリカの頑なな「イスラエル支援」が続くのは、こうした「帝国主義」的な戦略があるからです。こうした歴史的な変化は、国家戦略の上に起こっただけではありません。それとともに戦争の形態も大きく変わってきました。住民を巻き込んだ「ジェノサイド」ばかりか、「人類の存亡」を左右する「核戦争」の現実性が現れてきたのです。「ガザ戦争」の背後には、こうした世界資本主義がもたらした「帝国主義的な国際関係」があり、また「グローバルなジェノサイド」のリスクがあるのです。これは、「国民国家の破綻」（第三次世界大戦⁹⁾）であり、世界資本主義の「終焉」を意味します。が、他方で、絶望を与えるものでありながらも、人類に、国民国家を超える「世界平和」への可能性を生み出すものでもあるように思います。

パレスチナ人の解放（「自由・平和」）は、本来的に、イスラエル人との対抗関係を超えています。というのも、パレスチナの「停戦」は、同時に「第三次世界大戦」の「停戦」に通じており、またパレスチナの「独立」は、真の独立に平和（「戦争放棄」）が必要だとすれば、やはり軍事的な「国際関係」を止揚する「世界共和国の独立」の問題に通じていくほかありません¹⁰⁾。ですので、「ガザのジェノサイド」への非難は、国際的に広がっていますが、その運動には、ガザの「地獄」を強いているイスラエルへの批判をこえ、「戦争」（そしてまた所得格差・環境破壊が絡みながら）、そして「戦災」の拡大とともに、戦争そのものを止揚する「世界平和」運動が求められてくるように思えます。「第三次世界大戦」は、たんに繰り返されるのではなく、しだいに勝者も敗者もない「人類の危機」と結びついていくからです。かつて戦争は、経済発展（資本蓄積の拡大）の優位をめぐる「国家的競争」であり、ヘゲモニー国家が登場する契機となっていたのですが、もはや今日の戦争はその「契機」たりえなくしています。世界資本主義は、すでに地球的限界（労働力商品の枯渇、地球環境破壊など）に逢着しているばかりでなく、現代国家の戦争が「核戦争」を現実化しつつあり、自らが立脚する「地球社会」を自己破壊しつつあるのです。したがって「世界平和」運動は、資本と国家を超えていく「革命」的な意義をもって登場してきていることになります。

こうしてみると、パレスチナ人の「平和」は、もはや軍事力を備えた国民国家によって手にできるものではありません。繰り返すようですが、「国家の平和」は、「国家暴力」と不可分であり、イスラエルと同様な国家を築いたとしても、ふたたび戦争に巻き込まれ破綻せざるをえないからです。パレスチナの解放が、「国家の平和」ではなく「人間の平和」を希求するものとなるならば、インディファダーがパレスチナの「希望」を照らしたように、非軍事的な闘争において「平和国家」——軍事主権を放棄した自治政府——を築いていくほかないのです。「ガザのジェノサイド」には、アメリカによる日本への原爆投下——これこそ「ジェノサイド」の最たるものです——の「背理」のように、絶望に終わるのではなく、「憲法9条」（戦争放棄）をパレスチナに転移させ「永遠平和」を生みだしていく「希望」があるのです。そしてまた、パレスチナの人々の絶望のなかから生まれてくるものは、当面のパレスチナの「独立」とどまりません。それは、「世界平和」に向けた人間の「自由な連帯」（アソシエ

ーション)であり、「未来」なのです。

日本では、「ガザのジェノサイド」への憤りが当座の「人道支援」に結びつけられていくばかりです。未来社会につながるような、イスラエルに対する根源的な批判や運動は起こってきません。あの大東亜戦争を思い起こしてみれば、イスラエルによる「ガザのジェノサイド」は、他人ごとではなく、日本の国家にも身の覚えのある「大災厄」だったはずです。また、そこから生まれたのが憲法9条であり、それは世界史的な「絶望のなかの希望」だったはずです。

第二次大戦の同盟国であったドイツは、奇妙なことに、ガザ戦争の被害者ではなく、加害者を支持しています。ナチスのホロコースト——これも「ジェノサイド」です——にもかかわらず、ドイツ政府は、その「加害者としての罪意識」を逆用し、「いままさにイスラエルにより行なわれている加害への批判を困難」とする事態をつくりだし、さらには、この「加害者意識」を、NATOの役割やアメリカとの同盟強化における「政治的道具」として使おうとしています¹¹⁾。また、日本は、「第二次大戦」(侵略戦争)の「戦争責任」をとることなく、アメリカとの「安保条約」によって再軍備化をすすめ、「憲法9条」(戦争放棄)を形骸化してきました。そればかりか、グローバリゼーションのなかで「日本の軍事拡大」をすすめ、他国への「攻撃能力」までも配備しつつあります。また、原爆による「ジェノサイド」を経験しながら、核廃絶運動・核兵器禁止条約を無視しつづけています。

「国家暴力」は、国民国家である限り止むことはありません。国民国家の平和は、結局のところ、「国家の平和」であって、国民の平和でもなく、ましてや「人間の平和」ともみなしがたい。「国家」は、かつての「国家悪」¹²⁾(「ジェノサイド」)を根本的に反省することができず、「物神」として居直りつづけているのです。その「物神」をいかに解体していくか。それこそが、「世界平和」の根本問題ではないかと思います。

(なかむらきょういち)

(注)

- 1) 「ラファ、地上戦秒読み…国連『ガザ地区の死傷者約9万7千人』」ハンギョレ新聞、2024年2月19日。
- 2) 「イスラエル、人質捜索を理由にガザ最大の病院を爆撃…墓も掘り起こす」ハンギョレ新聞、2024年2月17日。
- 3) 「ネタニヤフ首相、ラファ侵攻を改めて宣言 パレスチナ独立も否定」毎日新聞、2024年2月18日。「パレスチナ国家の一方的承認は拒否 イスラエル戦時内閣」毎日新聞、2024年2月19日。
- 4) 中村共一「根源は、近代国家の帝国主義にある ―ガザのジェノサイド―」市民科学通信43号、2023年12月。
- 5) サイドは、「一国家二国民」を提起しています。エドワード・W・サイド『文化と抵抗』筑摩書房2008年。
- 6) 「霊」の問題については、柄谷行人『力と交換様式』(岩波書店、2022年)参照。
- 7) 岡真理『ガザに地下鉄が走る日』みすず書房、2018年。
- 8) 中村共一「『ウクライナ戦争』とは何か? ―善悪論のまえに―(下)」市民科学通信24号、2022年5月。
- 9) エマニュエル・トッド『第三次世界大戦はもう始まっている』文藝春秋、2022年。
- 10) 柄谷行人「平和の実現こそが世界革命」世界、2010年10月号。
- 11) 「ドイツはなぜイスラエル支持を続けるのか しょく罪以外の理由は」毎日新聞、2024年1月23日。
- 12) 大熊信行『国家悪 ―人間に未来はあるのか―』論創社、1981年。

新書散策の旅（シリーズ第 15 回）

… 斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』（NHK出版新書、2023 年）に学ぶ …（前編）

宮崎 昭

これまで、『人新世の「資本論」』（2020 年）、『大洪水の前に』（2022 年）、『コモンの自治論』（2023 年）と読み続けてきて、いよいよ本格的な一専門的でありながら教養的『資本論』の入門書ができました。期待通りの、いや期待以上の「入門書」であることに驚きました。

おそらく、書店で平積みされることを予想して、カバーは 2 枚重ねで最初の 1 枚目の表紙には、広告コピーと思われる「一番わかりやすいマルクス入門書！」「 Kommunismus が不可能だなんて誰が言った？！」とあります。何か、斎藤さんの余裕のようなものを感じました。

『資本論』を読み始めたのは、大学入学早々の新 1 年生の時でした。大月書店からでた「普及版」です。古道具屋で買った 1,000 円の勉強机に置いて、まだ読んでもいないのに、“大学生になったのだ”と満足した気になっていました。しかし、机の上に置いたものの、一向に頁が進まず、全巻を読み終えたのは 3 年生のときでした。勉強会を定期的におこなって、ようやくのことでした。斎藤さんのこの書があったなら、もっと早く読み終え、途中の挫折感を経過することなく、「達成」できたのではないか、といまになって思うのです。いわゆる「古典」を読む初体験の苦い思い出です。

＊

定年退職して初めてカントを読み始めましたが、55 年前の『資本論』体験を彷彿とする思いでした。マルクスは、よく知られた言葉ですが、「学問には平坦な大道はありません。そして、学問の険しい坂道をよじのぼる労苦をいとわないものだけに、その明るい頂上にたどりつく見込みがあるのです。あなたに、変わることのない誠意をささげます」（「フランス語版への序文と後記」）、という叱咤激励もはなはだ“重い十字架”のように感じられるようになってしまいました。

古典は、「床の間」ではなく「お茶の間」において読みたいですね。そのための入門書であることが、私の最も望むところです。その理由は、いま、なぜ、読み、考え、心根に、刻み込まなければならないのか、それが問われるからです。

人生 100 年時代といわれ、学校・教育の“マナビの時代”から、次いで“ハタラキの時代”を終えた後に、どんな時代を創り出すのか。その残り三分の一の時代を、これまでのように「老後」の“シュウカツの時代”にすることは、いかにも悔いの残る“余生”ではないでしょうか。ある意味で、「自由に設計」できる場面で古典を「お茶の間」において馴染む生活が、もっとも豊かな“アソビの時代”（ここで言うアソビというのは、マナビ、ハタラキの実用的で実利的な活動を“あうふ・へーべん”した生活を意味しています）であり、創造的な文化活動だと思うのです。全くの比喻なのですが、街の知恵袋、生きた図書館のような存在を想定しています。頼りにされるじいちゃんが私の理想です。

＊

斎藤[2024]の目次です。かつての入門書とは際立って異なります。見られるように『資本論』の注解書、解説書にはなっていません。現代社会が抱えている問題に焦点をあてながらマルクスの理論が語られているのです。

- 第1章 「商品」に振り回される私たち
- 第2章 なぜ過労死はなくなるのか
- 第3章 イノベーションが「クソどうでもいい仕事」を生む
- 第4章 緑の資本主義というおとぎ話
- 第5章 グッバイ・レーニン！
- 第6章 コミュニズムが不可能だなんて誰が言った？

斎藤さんが意図していることは、「あとがき」のなかで次のように述べられています。

本書は、『資本論』を使った、ひとつの問題提起です。だから、この本は入門書だけれども、資本主義批判としてだけでなく、コミュニズム論にもなっています。マルクスについての本は膨大な数があるのに、コミュニズムという視点から書かれた入門書がないことが、現在のマルクス主義や左派の低迷をもたらしていると思うからです（同上 235 頁）。

『資本論』は、単なる経済学批判の書であるとする解釈があります。大方の経済学者に見られる見解で、これは自らの立ち位置（実存）を背景に消して、決してコミュニズムに賛同するものではないとする態度表明です。斎藤さんはこうした『資本論』への接し方に批判的です。

『資本論』を学界のなかに閉じ込めるのではなく、私たちの市民生活の空間において、閉じ込められた『資本論』を引っ張り出して、まさしく未来を語りコミュニズムを論じようとしているのです。そうだからこそ、背景に自身の姿を消すことなく、前に出て物申すことが、「あらゆるものの『商品化（commodification）』」から、あらゆるものの『コモン化（commonification）』への大転換に向けた、コミュニズムの闘いなのです（同上 227 頁）と言わしめているわけです。

ここが肝心の“1 丁目 1 番地”なのですが、他方で『資本論』が革命の書ではないことを慎重に述べています。

＊

斎藤さんは「マルクスが思い描いていた将来社会の姿」（同上 186 頁）について、マルクスはなお「曖昧なままにして」いる「難題」に向き合います。

マルクスはあえて具体的に描かなかったのです。ですから、私たちは、マルクスに頼りきってしまうのではなく、自分たちでどのような社会を作るのか、いろいろ試行錯誤しなければなりません（同上）。

なにか、はぐらかされたような感じがするかもしれませんが、こういう言い方もしています。

…『資本論』をまったく新しい視点で——“ゼロから”——読み直し、マルクスの思想を 21 世紀に活かす道を、一緒に考えていきます。そうすることで、資本主義ではない別の社会を想像する力を取り戻すことができるようになるはずです（同上 9 頁）。

「行き過ぎた」資本主義を批判しているだけ、要するに新自由主義批判で止まっているように、私には見えます。しかしそれでは、マルクス主義の独自性は失われ、その存在意義が疑われても仕方がないし、衰退するのもやむを得ないでしょう。やはり、私たちは、コミュニズムというユートピアを想像するために、『資本論』を読むべきなのです（同上 187 頁）。

大胆にも、「想像する力」「ユートピア」という語が使われています。ある意味でおなじみなのは、内田・石川[2018]で石川さんが述べている「発展法則」「科学的」に関わる「マルクス主義」の命題です。およそ対照的です。

「マルクス主義」は「労働者階級の解放」をめざす、はっきりとした目的をもった運動という意味では、主義主張としての意味をもちます。しかし、その主義主張は、現実社会の発展法則にかなったものでなければ実現せず、したがってそれは徹底的に科学にもとづいたものでなければならぬとも考えます。エンゲルスの本に『空想から科学への社会主義の発展』という有名なものがありますが、机の上で練りあげた理想の実現をめざす空想的社会主義に「科学的社会主義」を対置したのはそういう意味でのことでした（内田・石川[2018]234 頁）。

大澤真幸さんの主張とも重なり迷宮に入り込んだような心境に陥りますから、穏やかではありません。

＊

大澤[2021]は、斎藤さんの『資本論』理解を強く意識して、いかにしてコミュニズムは実現するのか、を問います。コミュニズムの必要性を肯定的に受け止めたうえで、その可能性（あるいは必然性）に目を向けるのです。

ここまでは、斎藤幸平をはじめとする優れた理論家によって言われてきたことだ。問題は資本主義の内からそのようなコミュニズムへ移行することが可能か、である。「内から」とは、資本主義の魅力の中心、資本主義を他のどのようなシステムよりもよいものに見せている要素、つまりは「自由」を放棄することなく、という意味である。もし自由が、自由以外の価値や理念を理由にして抑圧されなくてはならなくなるのだとすれば、資本主義を内から脱出することはできない（大澤[2021]17－18 頁）。

コミュニズムへの移行は外から強圧的におこなわれるのではなく、「内から」穏やかに、「自由」を損なうことなく進むものでなければならぬと、考えてます。見田[2018]や大澤[2018]の卓越した自由、変革論がもつリベラルの思想が基底にあります。直接、斎藤さんに言及しているわけではないのですが、「当然のことながら、地球上の大半の生活の基盤をうち壊すべきではないし、そのような激変は支持もされないだろう。コミュニズムへの変化は、漸進的で慎重であるべきだ」（大澤[2021]239 頁）、というのですが、ここで思考停止に陥ってしまうのは、というかもし仮に壊滅的な状況が生じたときに、「地球上の大半の生活の基盤」である水、空気、土に対する資本主義による危機的な破壊活動がなお止められない状況になったとき、「漸進的で慎重であるべき」と座して見守るだけでよいのか、という思いがあります。

それはともかく、資本主義自らが自身の崩壊の芽を増幅させている、という大澤さんの指摘に注目ざるをえません。紙幅も尽きつつあるので、簡単に紹介するにとどめ、次回に検討することにします。

資本主義がその内部から限界に達し、 Kommunismusへと徐々に近づいていく、このダイナミズムは、マルクスが言う「傾向的法則」なるものを想起させる。総資本の循環によって生ずる利潤率が少しずつ低下し、資本主義が徐々に限界に近づいていくことを意味する「利潤率の傾向的低下の法則」だ。これは、資本主義が、それ自身の原理を通じて内側から破綻へと向かうことを含意する法則だ（同上）。

次回の後編では、「傾向的法則」を抱える『資本論』をいかに理解するかということと、 Kommunismusへの道との関連について、もう少し積極的に述べていくことにします。これまでも幾度となく繰り返されてきた論点です。「物質代謝」がキーワードになっています。なお、香椎五郎が、斎藤さんの「使用価値論」について批判的に検討しているので参照していただきたいと思います。

つづく

(みやざき あきら)

【参考文献】

- 内田 樹・石川康宏[2014]『若者よマルクスを読もうⅡ 蘇るマルクス』かもがわ出版
内田 樹・石川康宏[2018]『若者よマルクスを読もうⅢ アメリカとマルクス——生誕 200 年に』かもがわ出版
大澤真幸[2018]『自由と牢獄 責任・公共性・資本主義』岩波現代文庫
大澤真幸[2021]『新世紀の Kommunismusへ 資本主義の内からの脱出』NHK 出版新書
斎藤幸平[2020]『人新世の「資本論」』集英社新書
斎藤幸平[2021]「ジェネレーション・レフトになるために」キア・ミ ルバーン『ジェネレーション・レフト』堀之内出版
斎藤幸平[2022]『大洪水の前に』角川ソフィア文庫
斎藤幸平[2023]『コモン自治論』集英社シリーズ・コモン
斎藤幸平[2023]『ゼロからの「資本論」』NHK 出版新書
見田宗介[2018]『現代社会はどこに向かうか—高原の見晴らしを切り開くこと』岩波新書

【寸評】 斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』 の使用価値論について

ちょっと待ってよ、幸平さん

香椎五郎

単刀直入に述べることにします。

本号所収の宮崎[2024]が、斎藤幸平さんの『資本論』の入門書を高く評価していますが、そこに異議をさしはさむ気持ちはありません。

私は重大な論点だと思っているのですが、またこれまでも何回か触れてきたことなんですが、『資本論』冒頭の「商品の二要因」に関わる使用価値の斎藤さんの理解に疑問を持っているのです。それは資本主義を超える未来社会のビジョンにもかかわってきます。

＊

マルクス『資本論』が単なる資本主義批判の書でないことは、すでに宮崎[2024]が紹介し強調しているところです。だから、斎藤さんは未来への展望を熱く語ります。もちろん、明るく希望に満ちた未来です。

マルクスが思い描く将来社会の労働者とは、「全面的に発達した個人」です。ネジを留めるだけ、金儲けするだけの個人ではなく、構想と実行のどちらにおいても自らの能力を発揮し、一人ひとりが自身の労働力という「富」を活かしながら社会全体の「富」を豊かにしていく。そうすることで、私たちは互いに支え合いつつ、自律的に生きていくための能力や感性を取り戻すことができる——これこそが、疎外の克服だとマルクスは考えたのです（斎藤[2023]123 頁）。

いうまでもないことですが、現代社会が「明るく、希望に満ちた」ものであると考える人たちにとっては、あるいはそう思い込んでいる人たちにとっては、全くの妄想でしかないとおもいます。そうであるからこそ、斎藤さんのリアルな現代資本主義分析が織りなす光景が生きてきます。「構想と実行」というのは、生産現場で何を如何につくるのかという精神労働（構想すること）が資本のもとに集約され、現場の労働者はただ予め指示された手順でしか実行（肉体労働）できないという話です。これを「疎外」という言葉でも言い表されています。

ですから、そこで生産される生産物は商品という形態をとるために、使用価値に異変が起こり、変質するというものです。「価値」と「使用価値」の二要因の関係が俎上に上りますが、独特の論理です。

生産活動の主要目的が、「人間の欲求を満たす」ことから「資本を増やす」ことになれば、当然、生産の仕方、生産されるモノも変わります。

資本主義社会で生産される「商品」は、人々の生活に**本当に必要か、本当に重要**かどうかよりも、それがいくらで、どれくらい売れそうか——言い換えると、どれ

くらい資本を増やすことに貢献してくれるか——が重視されます（同上 37 頁、ゴチックは宮崎）。

この斎藤さんの解説はとても大事なところですよ。というのも、使用価値というものを、「本当に必要」あるいは「本当に重要」なものと前提しているからです。「本当に」という注釈はとにかく議論のあるところですよ。実は、「本当」の意味するところは、次のような説明の中に見て取れます。

「使用価値」とは人間にとって役に立つこと（有用性）、つまり人間の様々な欲求を満たす力です。水には喉の^{のど}渴きを潤す力があり、食料品には空腹を満たす力があります。マスクにも、感染症の拡大を防止するという「使用価値」があります。生活のために必要な「使用価値」こそ、資本主義以前の社会での生産の目的でした（同上 38 頁）。」

＊

繰り返しになりますが、資本主義以前の生産物は、「生活のために必要な」使用価値であるのに対して、資本主義の下では生産物が「商品」として生産されるために、使用価値ならざるものになってしまうと言っているのです。

そうであるなら、すぐさま疑問になるのは、マルクスが言う「商品の二要因」での使用価値とは何であるか、ということです。自分が消費するための生産物であるならば、その使用価値は生産者自らにとって有用でなければなりません。しかし、商品の使用価値は「他人のための使用価値」であり、いわば買い手である消費者にとって有用な使用価値であるはずですよ。商品を生産し販売する者にとっては、その使用価値が「他人のための」有用性をもちえたかどうかは、事後になって、つまり販売されて初めて明らかになることです。いわゆる「命がけの飛躍」であったはずですよ。そんなことは百も承知のはずの幸平さん、どうしちゃいましたか。

使用価値の「社会性」もしくは「社会的性格」を認めない斎藤さんですから、次のような極端な「使用価値=ゴミ」論が飛び出します。

それだから、売れそうな「商品」を、人間はひたすら作り続ける。実際にはすぐにゴミになる、大して役にたちそうもない物も、売れるなら、とにかくたくさん作るのです。

この話は 100 円ショップに行くわかりますよね。そこで売られているものの多くは、どうでもいいプラスチック製品ですよ。それが、魅力的な商品名と可愛い包装やデザインによって「踊り始める」。そうやって、使用価値を無視するような粗暴な商品があふれ、ごみが増えていく（同上 44 頁）。

『資本論』レベルの抽象度の高い使用価値論から、広告業やマーケティングが隆盛をきわめる現代社会に目を向けて、環境破壊を暴力的に推し進める大量商品生産を続ける資本主義の使用価値論へと、具体的に展開しようとするなら、こうした「使用価値＝ゴミ論」も積極的な意義をもちうるかとも思います。

「消費者もバカではないので、すぐにゴミを買ってしまったと気がつくわけですよ。すると、商品の魔法が解けて、飽きてしまう。だから、次から次へと、手を替え品を替え、新しいゴミを魅力的な商品として売り出さなければいけないのです」（同上 45 頁）と補足説明する斎藤さんなのですが、今一度マルクス『資本論』の使用価値論に立ち返ってみる必要があるのではないのでしょうか。

ヴェブレン「顕示的消費」論や20年代アメリカの自動車業界「モデルチェンジ＝使い捨て」政策を既に知りえた私たちにとっては、単なる浪費論で終わってしまうわけにはいきません。消費者の欲望が高度化したからとか、欲望が成熟し多様化したからだという声もありました。消費社会論です。

＊あくまでも参考程度なのですが、80年代の消費社会、ブランド社会に関わって、北山晴一さんが語っていることは、斎藤さんとは真逆の言説なのですが、現代の使用価値を物語っています。

社会を改良したいんだけど、社会主義が嫌だっていう輩はいっぱいいます。社会主義とは違う形でもって、世の中を変えられるんだという。これが経済成長主義の根本を支え、近代消費社会を支えてきたイデオロギー。

…（中略—宮崎）…

ごはんにしても死なないために食べるのではなくて、おいしいものを食べるということが、いかに人々の満足度を向上させて、いかに社会秩序の発展に役立つか、酒についてはむしろたくさん飲ますのではなくて、良いものを飲もうよって。そういう方向に持っていく（三浦[2006]58－59頁）。

消費者は進んで「ゴミ」を購買し、消費しているわけではありません。斎藤さんが言う「生活のために必要」な使用価値とはなんであるか、それこそ歴史的、社会的に決まってくるものでしょう。生活保護の条件として可否が問われてきた、たとえばクルマは奢侈品なのか、エアコンは贅沢品なのか、という判断はア・プリオリに決まるものではないはずです。にもかかわらず、斎藤さんが「生活のために必要」な使用価値というものを、資本主義以前の生産物の使用価値に基準をおいているのは、「普遍的」な自然を大前提にした使用価値を想定しているからです。ここでは触れませんが、『資本論』での「労働過程論」を歴史的な過程としてではなく、あらゆる歴史に妥当する一般的で普遍的な性格をもつという理解と通底しています。

＊

篠原三郎さんはかつて、斎藤[2020]で述べられていた土地の使用価値（有用性）に関して興味深い批判を行っているので、紹介したいと思います。

使用価値は「『価値』増殖のために犠牲にされ、破壊されていく。マルクスはこれを『価値と使用価値の対立』として把握し、資本主義の不合理さを批判したのである」（斎藤[2020]247頁、下線は香椎）と断定する斎藤さんでしたが、あたかも土地の使用価値は歴史的にも社会的にも不変で、普遍的なものであるかのように考えています。その点を篠原[2022]は次のように批判しています。

ロンドンやニューヨークでの不動産価格をめぐる投資物件の話で、例えば、そこで「土地売買が禁止」されることがあって、価値、価格の世界では大きな変動あったとしても、土地の使用価値（有用性）は、その前後において「まったく変化しない」と、斎藤さんは言い放っています。…（中略—香椎）…

しかしTさん、ここではたと思い当たることがありませんか。そこでの認識はまったくの自己矛盾です。「価格が減じたところで、その土地の『使用価値』（有用性）は全く変化しない」（斎藤[2020]235頁からの引用—香椎）という点です（50頁）。

指摘されている通り、投資目的の土地が売買禁止となり、価格が低く抑えられた結果、住宅

用地になったり公共施設などのコモンになって活用されとするとするならば、それは紛れもなく使用価値の改定です。使用価値の大きな変化です。使用価値の歴史性や社会性を否定する考えは、使用価値を物理的な属性としてとらえる見方であり、そこに拘泥する限り、コモンを論じる際に「自己矛盾」を来してしまうのです。

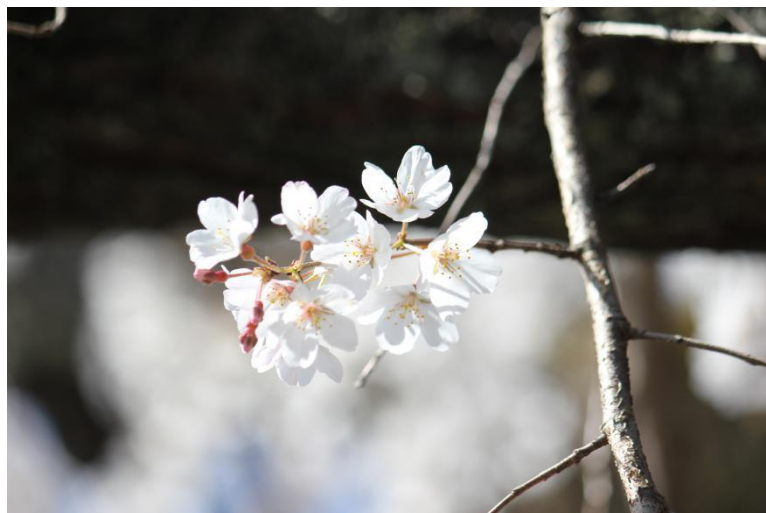
このことは、本稿のはじめで紹介した「構想と実行のどちらにおいても自らの能力を発揮し、一人ひとりが自身の労働力という『富』を活かしながら社会全体の『富』を豊かにしていく」社会の大目標に他なりません。どんな使用価値を生産するかは、「全面的に発達した個人」である労働者の背にかかってきます。

使用価値は自明ではありません。いかなる有用性あるモノ・サービスを「構想」し創造するのか、それは有意義な活動となるでしょうが、資本にではなく、自らの責任において引き受けるわけですから、決して楽観視できないことだと想像します。

(かしい ごろう)

【参考文献】

- 香椎五郎[2022]「『霊』にとり憑かれた商品たち——物神性と物象化の相補関係——」
『市民の科学』第12号
- 柄谷行人[2022]『力と交換様式』岩波書店
- 斎藤幸平[2020]『人新世の「資本論」』集英社新書
- 斎藤幸平[2023]『ゼロからの「資本論」』NHK出版新書
- 篠原三郎[2022]「『柄谷行人』をTさんと考える」『市民の科学』第12号
- 宮崎 昭[2023]「寸評；“コモン”に思うー『コモンの「自治論」を手掛かりにー』『市民科学通信』第40（9月）号



賃労働と日常意識（2）

小林一穂

1. 日常意識のあり方（第44号）
2. 労働力の特徴（本号）
3. 剰余労働の搾取
4. 搾取の隠蔽と賃労働者の反抗
5. 賃労働者の日常意識

2. 労働力の特徴

商品世界と資本世界

ここでは、日常知ではとらえられない背後の機構である資本制的生産過程を明らかにした『資本論』第一巻の叙述にしたがいながら、資本世界がどのように成り立っているのかを、賃労働と賃労働者に焦点を当てて追跡していく。

資本制社会では、一方では、賃労働者と資本家との間で、労働力の売買という商品交換がおこなわれている。これは商品－貨幣関係が成立し商品流通が展開している商品世界でのことであり、その分析は『資本論』の商品論でなされている。だが、それだけでは賃労働をとらえることはできない。他方では、賃労働者が資本家による指揮監督のもとで生産活動に従事している。そこでは、資本－賃労働関係という資本制社会に独特の関係にもとづく資本世界が成立している。しかし、日常生活のなかでは、すなわち日常知では、目の前の現実として展開している等価交換の商品世界はわかるものの、資本世界で賃労働者が搾取されている事態は目に見えない。したがって、資本制社会の背後の機構をとらえるためには、学知の立場から資本世界の分析へ入っていかなければならない。

商品世界を成立させている単純な商品流通は、ある商品を販売して貨幣を手に入れ、その貨幣で別の商品を購入する $W-G-W$ という流通形態だ。それにたいして、同じ流通形態でも資本としての流通は、貨幣で商品を購入し、その商品を販売して貨幣を手に入れる $G-W-G$ という形態であり、「この全過程が消えうせて生じるその結果は、貨幣と貨幣との交換、 $G-G$ である」（『新版資本論』新日本出版社、257 ページ。『資本論』の引用はこの版によりページ数のみを掲げる）。たとえば、単純な商品流通で穀物売りそれで手に入れた貨幣で衣服を買う場合には、最初の商品とは異なる使用価値を得ているのだが、この資本としての流通で穀物買いその穀物売る場合には、結果的に貨幣を貨幣と交換したにすぎない。その同じ量の貨幣価値の交換という「流通過程 $G-W-G$ はばかげた無内容なもの」（257）でしかなく、現実にはありえない。

したがって、問題は質的な内容ではなく量的な区別ということになる。資本としての流通で、最初と最後が同じ貨幣であるならば、「ただ両極の量的な相違によってのみ、その内容が与えられる」（261）。つまり、「最初に流通に投げ込まれたよりも多くの貨幣が、最後に流通から引きあげられる」（261）のでなければならない。それは、この流通のなかで価値が増加しているということを意味する。

「最初に前貸しされた価値は、流通のなかで自己を維持するだけでなく、流通のなかでその価値の大きさを変え、ある剰余価値をつけ加える。すなわち自己を増殖する。そして、この運動が、前貸しされた価値を資本に転化させるのである。」（262）

資本としての流通はたんなる $G-W-G$ ではなく、価値が増加する $G-W-G'$ という運動だ。そして「この運動の意識的な担い手として、貨幣所有者は資本家になる」（266）。マルクスは、「 $G-W-G'$ は、直接に流通部面に現われる資本の一般的な定式である」（271）と結論づけている。こうして、等価交換を原則とする商品世界と価値増殖が展開する資本世界という二側面が、商品と貨幣が運動する流通過程においてとらえられる。

ところで、この資本の流通 $G-W-G'$ は、「始まりも終わりも同じもの、貨幣、交換価値で

あり、そしてすでにこのことによって、その運動は無限である」（263）ので、「価値は、この運動のなかで失われることなく、絶えず一つの形態から別の形態へ移っていき、こうして一つの自動的な主体に転化する」（268）と、マルクスは指摘している。ここでのマルクスの把握は、資本がこの「過程の支配的主体として」（269）、自己自身を増殖させつつ循環するというものだ。もちろん資本家が運動の担い手となっているのであって、資本という価値そのものが流通過程のなかで自ら運動しているのではない。だが、過程のなかで剰余価値が生み出され、その剰余価値が最初の価値と合体して、増殖した価値が結果として現れるという循環によって、資本がそれ自体として自己増殖しているかのようにみなされる。そのような資本の運動として人々のあいだで妥当する。

労働力の商品化

問題は、価値増殖がどのようにおこなわれるのかだ。G' は新たな価値すなわち剰余価値が加わることによってG' となるわけだが、それではこの剰余価値はどこからやってくるのか。流通は等価交換でおこなわれているので、「流通または商品交換はなにも価値を創造しない」（285）はずだ。しかし、資本となる価値は、蓄蔵貨幣のようにただ滞留しているだけでは価値を生み出さない。資本としての価値は流通して商品交換をおこなってこそ剰余価値を生み出すはずだ。ここで論理展開は行き詰る。「資本は、流通のなかで発生しなければならないと同時に、流通のなかで発生してはならない」（289）となるからだ。

この難問を解決するものは流通そのものではなく、流通の背後にひそんでいる。

「剰余価値は流通からは生じえないのであり、したがって、それが形成される場合には、流通そのもののなかでは目に見えないなにごとかが、流通の背後で起こっているに相違ない。」（288）

資本としての流通 $G-W-G'$ においても流通過程としては等価交換がおこなわれているので、剰余価値は流通からは生じないはずなのに、流通過程の結果としてG' が生じているということから、G と交換されたWすなわち購入された商品が問題となる。「目に見えないなにごとか」は「 $G-W$ で買われる商品のう上に起こらざるをえない」（291）。それも、その商品の価値という側面ではなく、「その商品の使用価値そのものから、すなわちその商品の消費から生じるしかない」（291）。つまり、 $G-W$ によって商品を手に入れた資本家は、その商品を消費することで、その商品のもともとの価値の超過分である剰余価値をつくり出し、ふたたび流通に戻って新たに生産された商品を販売する。こうすることで、最初のG以上の価値をもつG' を手に入れることができるというわけだ。

この資本家に購入された商品こそが労働力という商品だ。労働力商品は、自らの価値を超える価値を創造するという使用価値をもつ。資本家は「その使用価値そのものが価値の源泉であるという独自の性質をもっている商品を、したがってその現実的消費そのものが労働の対象化であり、それゆえ価値創造である商品」（291）すなわち労働力を購入し、それを消費する、すなわち労働させる。そこから剰余価値が生み出される。

この労働力商品をもっていて、それを販売する人物が賃労働者にほかならない。かれは「自分の労働力の単なる所有者」（295）すなわち「二重の意味で、自由な」（295）労働者だ。一方では自分の意志で自分の労働力を自由に処分できる。他方で自分の労働力以外には商品として売るものをもっていないので、商品所有からは解放されているという意味で自由な存在だ。だが実際には、自由どころか生活するためには市場で自らの労働力を売るしかない。この「自由な」労働者の存在は、「先行の歴史的発展の結果であり、多くの経済的変革の産物、すなわち社会的生産の一連の古い諸構成体の没落の産物である」（295-6）が、そのことは『資本論』第一巻の最後で本源的蓄積論として詳論される。

この、労働力が商品として売買されるという事態、すなわち労働力の商品化という事態こそが資本制的生産をもたらす。「資本主義時代を特徴づけるものは、労働力が労働者自身にとって彼に属する商品という形態を受け取り、したがって彼の労働が賃労働という形態を受け取る、ということである」（297）とマルクスは言う。労働力商品の売買とその消費が要点だと明らかにしたマルクスは、その「貨殖の秘密」（306）を暴露するために、商品流通という商品世界から資本制的生産という資本世界へと分析を進めていく。

「労働力の消費は、他のどの商品の消費とも同じく、市場すなわち流通部面の外で行なわれる。だから、われわれも、貨幣所有者および労働力所有者と一緒に、表面で行なわれていてだれの目にもつくこのそうぞうしい部面を立ち去って、この二人のあとについて、生産という秘められた場所に、＼無用の者立ち入るべからず、と入口に掲示してあるその場所に、はいっていきこう。」（306）

それは、日常知ではわからない「流通の背後で起こっている」不可視の機構を、学知の立場から明らかにしていく作業であり、これによって資本制的生産の存立機構が解明される。

労働力の機能

労働力が消費される生産過程は、まずは使用価値を生産する労働過程としてとらえられる。この側面から見ると、労働過程は「合目的的な活動または労働そのもの、労働の対象、および労働の手段」（311）という諸契機から構成されている。人間は労働手段を使って労働対象に働きかける。この労働の結果が生産物だ。他方で「生産物の立場から考察すれば、労働手段と労働対象の両者は生産手段として、労働そのものは生産的活動として現われる」（315-6）。そして、この生産的活動は労働者すなわち直接的生産者の労働力が発揮される活動だ。つまり、労働過程は労働手段と原料からなる生産手段と労働力とが結合する過程だ。

「労働過程は、諸使用価値を生産するための合目的的活動であり、人間の欲求を満たす自然的なものの取得であり、人間と自然とのあいだにおける物質代謝の一般的な条件であり、人間生活の永遠の自然的条件であり、したがってこの生活のどの形態からも独立しており、むしろ人間生活のすべての社会形態に等しく共通なものである。」（320）

労働過程としての生産過程では、直接的生産者が自らの労働力を発揮して、労働手段を使って原料に働きかけ、新たな生産物を生み出す。生産手段と労働力の結合によって、古い使用価値が消滅し、新たな使用価値が生み出される。

だが、この労働過程が「資本家による労働力の消費過程として行なわれる場合には、二つの独自の現象を示す」（322）ことになる。その一つは、直接的生産者である賃労働者は「資本家の管理のもとで労働する」（322）ということで、資本家の指揮監督のもとに入ることになる。もう一つは、生産物は「資本家の所有物」（322）だということだ。労働力商品を資本家が購入したからには、その使用は資本家に属している。労働過程を構成する生産手段と労働力は資本家のものであり、その結果である生産物もまた資本家のものだ。労働過程は、資本制的生産においては、資本家が支配し所有する過程となっている。

生産過程のもう一つの側面は、最初に投下された価値が過程の終わりに増加して現れるという価値増殖過程だということだ。価値増殖過程としては、資本家は「使用価値だけでなく商品を生産し、使用価値だけでなく価値を、しかも価値だけでなく剰余価値をも、生産しようとする」（324）。そこで過程の結果である生産物を見ると、マルクスが例示している糸の生産でいえば、労働手段である紡錘と原料である綿花とが「紡績過程で結合し、この結合がそれらの使用形態を変化させ、それらを糸に転化する」（326）ことによって、「綿花および紡錘の価値は、糸価値すなわち生産物の価値の構成部分をなしている」（326）ことになる。

他方で、この過程で労働する「紡績工の労働そのものが綿花につけ加える価値部分」（328）を見ると、紡績工が1時間労働するとすれば、「一定分量の労働、一労働時間が綿花に対象化されている」（329）ことになる。そして、マルクスの例示では、6労働時間を働くことで、労働力商品の対価として賃労働者に支払った価値分が生産物へと対象化される。

ところが、これでは「生産物の価値は、前貸しされた資本の価値と同じなのである。前貸しされた価値は増殖せず、なんらの剰余価値も生まなかったものであり、したがって貨幣は資本に転化しなかった」（331）ことになる。だが日常知からすれば「それ自体としては奇異なものではない」（332）。そこで、日常知をそのまま叙述する俗流経済学は、資本家の「節欲」（333）、生産手段の「供給」（333）、労働者にたいする「監視、監督の労働」（333）などによって剰余価値が生まれるとして、資本家への報酬すなわち利潤を正当化しようとする。しかしこれらは「つまらない言い抜けやそらぞらしいごまかし」（334）でしかない。

マルクスは、「もっと詳しく見ることにしよう」（336）と、学知の立場から分析していく。ここで剰余価値が創造される不可視の機構が明らかにされる。

「労働力のなかに潜んでいる過去の労働と、労働力が遂行することのできる生きた労働とは、すなわち労働力の日々の維持費と労働力の日々の支出とは、二つのまったく異なる大きさである。」（336）

精紡工の労働力価値すなわちかれの労働力の再生産に社会的に必要な労働時間は6労働時間だが、かれは全日すなわち12時間を労働することができる。となれば、必要な労働時間の6労働時間を超える6労働時間の価値は、剰余価値として無償で資本家の手に入る。だから、「決定的なのは、この商品の独特な使用価値、すなわち価値の源泉であり、しかもそれ自身も持っているよりも多くの価値の源泉であるという独特な使用価値であった」（337）。労働力は商品として流通部面で売買され、生産部面で消費されることで価値増殖する。したがって、「この全過程すなわち彼の貨幣の資本への転化は、流通部面のなかで行なわれるのであり、しかも流通部面のなかでは行なわれない」（339）。

こうして難問は解決した。それは労働力と労働とは異なるということ、つまり労働力がもっている1日分の価値と、労働力が1日で生み出す価値とが異なるということだ。このことによって貨幣は自らの価値を自ら増殖する資本となる。

貨幣がどのようにして資本になるのかは、日常知によって眼前の現実を見るだけではわからない。学知の立場から目に見えない不可視の機構を把握することによって明らかになる。資本

家は価値通りに労働力商品を購入して労働力を手に入れる。ここでは等価交換だ。資本家は生産過程で労働力を消費する。すなわち賃労働者が労働して生産物を生み出す。この労働では、労働力の価値以上の価値が生み出される。そこで、最初に投下された価値以上のものとなって生み出された生産物が販売される。この販売も等価交換だ。過程の結果として、最初に投下された価値に加えて労働力が創造した剰余価値が資本家の手に入る。要するに、「目に見えないなにごとか」とは、労働力価値と労働がもたらす価値との違いによってその差額分が剰余価値として創造される、という不可視の機構なのだ。このことが学知の立場から把握される。

必要労働と剰余労働

賃労働者が自らの労働力を生産部面で燃焼させる、すなわち労働力が使用される、つまり賃労働者が労働するというときに、この労働は二つのまったく異なる機能をはたしている。一つは、生産手段の価値を生産物の価値の構成部分として移転させ維持させる機能だ。労働によって、生産手段がもつ使用価値は変化して生産物の新たな使用価値となる。しかし、生産手段の価値はそのまま維持されて生産物の価値の一部へと移転する。価値の分量は生産手段のときの価値と生産物に移転した価値とは変わらない。もう一つは、この労働によって新しい価値が生産物の価値に付け加わる。生産部面で労働力は消費されるが、それによって新たな価値が生み出される。労働力そのものの価値分を生み出すのは価値形成で、これを超えた分量が生み出されるのは価値創造だ。価値創造された分が剰余価値だ。この価値形成と価値創造とによる新しい価値が生産物に付け加わる。

一方では、生産手段が消費されてその古い使用価値が新しい使用価値へと変化するが、生産手段の価値は生産物に移転するだけでその分量は変化しない。これを資本の過程として見れば、価値量が変わらないので不変資本の運動ということになる。他方で、労働力が消費されて新たな価値が付加され価値が増殖する。これは価値量が変わる可変資本の運動だ。生産手段と労働力の結合による生産は、資本の構成からは不変資本と可変資本の結合による生産だということができる。

この、労働力あるいは可変資本の運動においては、さらに二つの構成部分が区別される。一つは、労働力の再生産に必要な労働時間分の価値を生み出す。賃労働者は、生きていくためには「彼の労働力の価値を生産し、それによって彼自身の維持または継続的な再生産のために必要な生活諸手段を獲得する」（372-3）ことが必要だ。これが必要労働だ。もう一つは、新たに価値を生み出すために「労働者が必要労働の限界を超えて苦勞して働く」（373）労働で、これは剰余労働だ。

したがって、賃労働者が労働力を燃焼させる、すなわち労働するというのは、必要労働と剰余労働という二つの労働を働くということだ。賃労働者による「必要労働と剰余労働との合計、すなわち労働者が彼の労働力の補填価値を生産する時間と剰余価値を生産する時間との合計は、彼の労働時間の絶対的大きさ——労働日（working day）を形成する」（397）。賃労働者が1日労働する1労働日のなかには、必要労働時間と剰余労働時間が含まれている。

（以下次号）

（こばやし かずほ）

【コラム】「法人犯罪」への問い、その2

—JC0 事故の判決文より—

重本冬水

(1)

2月上旬に市民科学京都研究所専任研究員の青水司さんから「JC0 臨界事故と福島原発過酷事故を問う」の原稿を送っていただきました。また、青水さんはこれまで本「通信」40号および27号でJC0 臨界事故に関する稿を掲載されています。再読しました。

あらためてJC0の杜撰な安全管理の実態に驚かされます。また原発避難民への日本政府、自治体の対応の仕方に怒りがわいてきます。外国からの避難民に対する扱いも、その認定数の低さおよび扱い方の問題、この国および社会（あるいは社会文化）の人権意識の低さはあまりにも酷いと思います。

私は「通信」前号のコラムでチッソの法人犯罪について書きました。JC0 臨界事故での刑事被告人である株式会社JC0の法人犯罪について裁判所はどのような判決を下したのかが気になり、水戸地裁の判決文（確定判決）を読みました。「法人犯罪」への問い、その2としてコメントを試みたいと思います。

水戸地裁判決は、事業所長をはじめとした6人に、業務上過失致死罪として被告・事業所長に禁固3年、執行猶予5年、罰金50万円、他5名にも禁固刑（執行猶予付き）となりました。他方、被告・株式会社JC0は罰金100万円になりました。有罪となった法人JC0に罰金100万円とは、あまりの少額に驚きます。裁判官によるとこれが法人への「最高刑罰」のようです。法人は有罪になっても「禁固刑」（監獄に入れるが何もさせずに閉じ込めておく）にはならず100万円の罰金で済むようです。またこれが「最高刑罰」であることに驚きます。

株式会社JC0は住友金属鉱山株式会社の100%子会社として1979年設立、設立時の社名は日本核燃料コンバージョン（Japan nuclear fuel Conversion Office）で、1998年にJC0に社名変更しました（なおConversionは「転換」の意）。ウランの転換を主な事業とする企業でしたが、翌年の1999年に臨界事故を起こし、2003年にウラン再転換事業を廃止、現在は「ウラン廃棄物の保管管理」と「施設の維持管理」の事業を行っています。従業員数37名です（JC0のHPおよび「ウィキペディア」より）。

(2)

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法」（「原子炉等規制法」）に基づいて制定された被告人会社JC0の「保安規定」について判決は以下のように述べています（以下、太字表記は冬水）。

「東海事業所における臨界教育が全くといってよいほどなされていなかったことから、同事業所においては臨界事故は起きないとの認識が蔓延し、臨界そのものに対する意識もほとんどないような状況であった。殊に、転換試験棟での操業は、サイクル機構からの不定期な発注に基づいて行われる上、その業務量も第1、第2加工施設棟のそれに比較すると微々たるものであったことから、転換試験棟における臨界管理についての意識は一段と低いものになっていた。しかも、転換試験棟については、第1、第2加工施設棟と異なり濃度制限がなされていないことから、形状制限のなされていない沈殿槽内に質量制限を超過する量のウランを含有する溶液

を注入すれば、沈殿の有無にかかわらず臨界になり得るが、この**臨界管理方法の相違点について教育する機会**は全くなかった」。

また、「労働安全衛生法」上の安全管理体制については次のように述べています。

「東海事業所においては、一般の労働災害防止のための各種教育訓練は行われていたものの、前述したとおり、核燃料物質の加工工程における臨界管理方法等についての教育訓練はほとんど行われていなかった」。

「被告人会社JC0は、判示のとおり、許可を得ることなく加工施設の設備を変更しているが、これは許認可を受けた特定の業者のみに核燃料物質の取扱いを許し、その取扱いに厳格な規制を設けることにより核燃料物質等による災害を防止しようとした原子炉等規制法の趣旨を没却するものである上、その期間も約4年間と長期にわたるものであり、厳しい非難を免れない」。

「認可内容を遵守するとの意識の鈍麻が被告人会社JC0全体において核燃料物質を取り扱うことについての緊張感を弛緩させたといえることからすると、被告人会社JC0の原子炉等規制法違反の責任は、単に適正な許認可手続を取らなかったという**手続違反にとどまらない重大なもの**というべきである」。

「労働安全衛生法」違反の責任については以下のように判示しました。

「被告人会社JC0においては、判示『事故に至る経緯』及び前項において述べたように、安全管理者らから作業員らに対し保安上必要な指示・監督がなされることはほとんどなく、また、臨界等に関する全体的な教育訓練はほとんど実施されていなかった上、各現場における実地教育においても系統立てた臨界教育はなされておらず、さらに、個々の作業員の能力や知識について検証する手だても講じられていなかった。本件労働安全衛生法違反の事実は、このような被告人会社JC0における長年にわたる安全軽視の姿勢の現れといえ、その犯情は極めて悪い。

さらに、この臨界教育軽視の風潮が、臨界に対する意識を低下させ、東海事業所においては臨界は発生しないとの『神話』を作り上げ、最終的には末端の作業員から幹部に至るまで、臨界事故発生の危険性についてほとんど意識しないまま日常の職務に当たるような状態になり、本件臨界事故を招来するに至ったというのであるから、被告人会社JC0の労働安全衛生法違反の責任も重大というほかない」。

判決文では、「被告人会社 JC0 の犯した原子炉等規制法違反及び労働安全衛生法違反の各事実は、単なる一時的なものではなく、**長年にわたり被告人会社 JC0 全体を支配してきた安全軽視の姿勢**の現れというべきであり、核燃料加工事業者としての緊張感を欠いたその姿勢は厳しく責められなければならない。・・・被告人会社 JC0 に対しては、およそ法が許すところの最高の刑罰をもって臨むほかない」としましたが、この「最高刑罰」が罰金 100 万円なのです。

(3)

「原子炉等規制法」第 56 条（製造の許可）では、「1.・・・労働者に重度の健康障害を生ずるおそれのある物で、政令で定めるものを製造しようとする者は、厚生労働省令で定めるところにより、あらかじめ、厚生労働大臣の許可を受けなければならない。2. 厚生労働大臣は、前項の許可の申請があつた場合には、その申請を審査し、製造設備、作業方法等が厚生労働大臣の定める基準に適合していると認めるときでなければ、同項の許可をしてはならない。3. 第1項の許可を受けた者（以下「製造者」という。）は、その製造設備を、前項の基準に適合するように維持しなければならない。4. 製造者は、第2項の基準に適合する作業方法に従って第1項の物を製造しなければならない。5. 厚生労働大臣は、製造者の製造設備又は作業方法が第2項の基準に適合していないと認めるときは、当該基準に適合するように製造設備を修理し、改造し、若しくは移転し、又は当該基準に適合する作業方法に従って第1項の物を製造すべきことを命ずることができる」となっています。

これに違反した場合の罰則は、同法第 122 条で「法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、

使用人その他の従業者が、**その法人**又は人の業務に関して、第 116 条、第 117 条、第 119 条又は第 120 条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、**その法人**又は人に対しても、各本条の罰金刑を科する」となっており、法人 JC0 は第 3 項と第 4 項の違反として 50 万円以下の罰金の最高額 50 万円×2 の適用で「最高刑罰」100 万円になったと思います。他方、厚生労働省は、申請時に基準適合で許可したということからか？、第 1 項違反にならず、第 5 項も「命ずることができる」（「命じなければならない」ではなく）となっており、それ故、第 5 項違反にもならずという判決になったと思います。

また、「原子炉等規制法」の「特定核燃料物質の防護のために講ずべき措置等」の第 11 条 2 で「製錬事業者は、製錬施設を設置した工場又は事業所において特定核燃料物質を取り扱う場合で政令で定める場合には、原子力規制委員会規則で定めるところにより、特定核燃料物質の防護のための区域の設定及び管理、施錠等による特定核燃料物質の管理、特定核燃料物質の防護上必要な設備及び装置の整備及び点検その他の特定核燃料物質の防護のために必要な措置（以下「防護措置」という。）を講じなければならない」となっています。また、同法第 81 条の罰則では、「法人の代表者又は**法人**若しくは人の代理人その他の従業者が、**その法人**又は人の業務に関して次の各号に掲げる規定の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、**その法人**に対して**当該各号に定める罰金刑を、その人に対して各本条の罰金刑を科する**」とあります。しかし、第 11 条 2 項違反はこの罰金刑に該当していません。そもそも「原子炉等規制法」では法人への具体的な罰金規定がありません。

資本主義社会では株式会社法人がその中心的担い手であり、人命に関わる重大事例（過労死を含む事件、事故等）を多発させていますが、「法人犯罪」に罰則がなかったり、あっても 50 万円か 100 万円の罰金で済むのです。

(4)

2004 年の“The Corporation”（ザ・コーポレーション）のカナダ映画が浮かんできます。この映画のパンフレットによれば、原作の著書はジョエル・ベイカン『ザ・コーポレーションーわたしたちの社会は「企業」に支配されているー』です（以下引用はこのパンフレットから）。ベイカンはブリティッシュ・コロンビア大学の法学教授で弁護士です。映画の共同監督の一人です。「なぜ憲法上の権利は社会の正義を遂行するうえでこんなにも無力なのだろう？」と問いかけています。この問いがこの映画の主題だと思います。もう一人の監督であるジェニファー・アボットは、この「無力」を「害を与えて罰金を払った方が、企業の利益の点から考えるとましである」の言葉で表現しています。原発重大事故でさえも法律上では「最高刑罰」が 100 万円の罰金で済むのならということです。ノーム・チョムスキーは「企業は不死身の“人”として権利を持つ道徳心のない特殊な“人”だ」、「所属する機関が醜ければ、役割も醜くなる」と述べています。なお、この映画でのザ・コーポレーションはロイヤル・ダッチ・シェル、GAP 社、ナイキ、モンサント社、インターフェース社等々の世界的な大企業です。

一人一人の役割を罰しても、所属機関（法人）が無罰あるいはわずかの罰金だけで済むのなら、社会正義の遂行はいつまでも無力のままではないか。さらにこのことは憲法 9 条の戦争放棄の権利・義務とその社会正義の遂行もいつまでも無力のままに繋がっています。「法人犯罪」（企業犯罪）を許す（あるいは寛大である）限り、憲法上の権利も社会正義も無力です。これが本コラムの結論です。

（しげもと とうすい）

東西史のあいだで（１）

王陽明とルター

竹内 真澄

１．王陽明とルターの隣り合わせ

王陽明（1472～1528）とルター（1483～1546）は東西の同時代人である。

王陽明は朱子学という体制イデオロギーの外在性を内面性の立場から批判した。「万人は聖人である」という言葉が示すように、君子や文人だけが儒教の主体ではなく、民衆もまた聖人になりうると考えた。

ルターはカトリックという体制イデオロギーの外面性を内面性の立場から批判した。「万人は祭司である」という言葉が示すように、王や教皇だけがキリスト教の主体ではなく、民衆もまた聖職者であると考えた。

東西に隔たっていたとはいえ、両者の「内面性」の原理は、デカルト（1596-1650）の「われ思う、ゆえにわれあり」につらなるべきものであった。両者がともに偉大な宗教改革者である理由もまたそこにある。

だが、両者の間には決定的な違いがある。

第一に、ルターは大航海時代を切り開いたローマ教皇―スペイン絶対主義に対抗した。それゆえに、旧カトリック勢力による世界分割（教皇子午線）にたいして、再分割を遂行するプロテスタント帝国主義と結びついた。

第二に、ルターは現世の主権が魂の問題に介入することは許されないと論じたから、政教分離を体現した公私二元論の世界を生み出した。

第三に、ルターは職業労働が神の与えた使命であると位置づけたために、神と人間を連絡する労働の此岸性を、したがって労働の抽象的一般性を認めた。

第四に、マルクスが「アダム・スミスは経済学上のルターである」（『経済学・哲学手稿』1843）と論じたように、ルター（カルヴィンも含めて）の宗教改革はブルジョア的な内面性（孤独な信仰主体 Einzelne）と職業労働の外面性をパッケージ化して与え、近代的生産力の性格を規定するものだった。

これにたいして王陽明の儒教批判は、これら４点の広がりをもっていない。

- ① 明（1368～1644）の時代、中国は大変な経済的活況をもたらし、外国貿易も盛んであったが、アジア圏を越えなかったために、世界市場の発展から切り離され、結局のところ、中華帝国は巨大な閉鎖系であった。このためかえって、西洋知の手先となった豊臣秀吉に侵略された。
- ② 王陽明自身が士大夫に属し、王のもとでの科挙官僚制内部で手柄を立てようとしたから、身分制を超ええなかった。
- ③ 王陽明は儒教を大衆化したにもかかわらず人間を「人欲」としてしか捉えず「工（労働）」の主体としてつかまなかった。
- ④ したがって、人間労働が富の主体的源泉であるという分析へ到達できなかった。

中国は、清になっても儒教による宗教国家を解体し、したがって朝貢システムを破壊し、自

力で近代＝公私二元論を形成することができなかった。反対に、アヘン戦争以来欧米帝国主義によって近代世界システムへ編入された（南京条約 1842）。

2. 差が累積的に拡大したこと

王陽明とルターは出発点において、まことに近似した場所に隣り合わせていた。ほんのわずかな違いしかなかった思想は、約 400 年の間の後続の要素の大きな違いによって、西洋と東洋、帝国主義と植民地、攻撃する側と防衛する側、中心と周辺へ序列化された。

ところが従来は周辺に置かれていた中国とインドが、2050 年前後にはアメリカを追い越して、GDP の最上位に浮上すると言われている。中国共産党は、儒教が提供した「天理的世界観」を近代的な「公理的世界観」に置き換えた。「公理的世界観」は、「実証主義とアトム論的科学観」を後ろ盾にする（汪暉）。ゆえに、共産党の社会主義は「公理的世界観」（実証主義とアトム論的科学観）にますます依拠するがために、モダニティを超えることができない。これは中国が抱えている大きなジレンマである。

ここまでくると、王陽明が宗教改革（近代）をなしとげえなかったことなど、もうどうでもよいことのように見えるかもしれない。しかし、かならずしもそうではない。現実はまだ複雑である。現代中国はトリレンマに苦しんでいるからだ。中国の下層民衆はまだ「天理的世界観」つまり儒教の伝統で生きている。中産階級以上は「公理的世界観」で生きている。英米日に拮抗していくためには「公理的世界観」を取り入れざるをえない。すると、「天理的世界観」の所有者層には家父長のごとく微笑み、中産階級以上のエリート、知識人など「公理的世界観」の所持者にはスマートさをアピールするとともに、西側世界に対しては毅然としなくてはならず、しかもそのうえで「中国独自の社会主義」を模索しなくてはならない。習近平の表情が微笑みながら厳しく、身構えているような顔になるのは、このトリレンマが重いからである。

王陽明とルターのあいだに生まれた鋏状の分岐から現代中国は自由ではない。だが、かつて「第三世界」というカテゴリーに一括されていた低開発諸国にも同じパターンのトリレンマがある。その意味で、中国は世界を映す鏡である。

（たけうち ますみ）



東西史のあいだで（２）

李卓吾とホッブズの労働論の比較

竹内 真澄

はじめに

東西史を比較するうえで西洋思想史が提示した内在的な発展論をどこまで中国思想が自力で開拓したかを検討する必要がある。ここでは、李卓吾とホッブズを、とくに労働論を軸にして対照することを試みる。

１． 王陽明の内面性の原理

王陽明（1472-1528）がはじめて「内面性」を発見したことは、心がなければ真理は得られないというかたちで、朱子学の「外面性」を批判することを可能にした。しかし、王陽明自身は、正しい儒教の伝統の中に留まるつもりだった。

しかしひとたび「内面性」の原理に立つと、「外面性」にたいしてますます齟齬することになった。『伝習録』1519には王陽明の嘆きがじつになまなましく書かれていて、わかりやすい。「聖人の学は日に日に遠く日に晦（くら）く、功利の風習はますますとどまるところを知らず、その間に、仏教・老荘の学に耳目をひかれることもあったが、この仏教・老荘の説も、功利の心に勝つことはついにできなかった。さらにまた、群儒がそれぞれの見解を折衷し綜合したこともあったが、その群儒によっても、功利の見を破ることはついにできなかったのです」⁽¹⁾。

世の中が、功利、我執、私欲、打算に流れるのに対して、王陽明は抵抗している。だが、「功利の毒は人の心髄にまで浸透し、この幾千年の間に、完全に習性となってしまった」⁽²⁾のだから、墮落した世間が正しいのか、それとも抵抗する自己が正しいのか、という対立が起こる。王陽明によれば、たとえ世間から狂人であると言われても、内面性に立たなければならない。

「いったい、衆人が嬉々として生を楽しんでいる中に、自分一人だけが涙を流して世を憂え、或いは世を挙げて安逸にはしっている時、自分一人だけが頭を悩ませ額にしわよせてそれを憂えるなどというのは、およそ狂人でないとするれば、必ず大きな苦悩を内に秘めた人でなければならない、天下の至仁の人でないかぎり、誰がこれを理解しえましょう」⁽³⁾。

王陽明は、世間は墮落しているが、私のみが正しいと論じている。われわれは王陽明が折角内面性を原理的に立てたことに画期的な意味を認めざるをえないが、内面性が社会性と切り離されている点に、彼の独善と無理を見いだす。こうなった彼は、自分の内面性が孤立した内面性ではなく、公につながる普遍性のあるものと主張しようと試みた。カテゴリーは、「私」＝我執を悪とするが「自己」＝良知を善とすることである。こうしておけば、万人が良知＝自己を発揮しさえすれば、天下の乱れはおさまると論じられるはずであった⁽⁴⁾。

けれどもこれではただ言葉を変えただけであって、問題は何も解決しない。「私」が特殊であり「自己」が普遍であるということはなんら根拠づけられていないのだからである。王陽明はあいかわらず公を善とし、私を悪とするのだから、良き自己がどこから出てくるのか説明することができないのだ。これは全体が善で部分が全体に導かれるかぎりで部分たりうるという共同体論で私／公を処理するから起こる袋小路である。

西洋思想史が示した解決法は、全体 whole／部分 part の図式を捨てて、私 private／公 public の図式を打ち出すよりほかに出口はない、ということであった。王陽明の発見した内面性は、西洋思想史の「私」に迫るものであった。王陽明は、「内面性」はいかなる権威にも屈しない強いものであると論じた。だが、これは私／公の私を告げる「内面性」ではまだなく、孔孟的な全体／部分を重んじようとする部分を粉飾した「内面」であった。だから、この「内面」を「私」とつなげ、また「公」を構成させねば本当の解決はありえないのだが、王陽明にはまだその道筋が見えていなかった。この意味で、王陽明は儒教の枠内で儒教を否定する端緒にたったわけであった。

2. 李卓吾の革命性

これにたいして、李卓吾（1527-1602）は、陽明が排斥した「私」、言い換えればすでに圧倒的に世間に広がっている功利の心を「悪」と断定することなく、ごくふつうのこととして認める⁽⁵⁾。

とくに有名なのは、李卓吾が、王陽明がどうしても墮落としてしかつかまなかった人欲の普遍性を、ついにしかしまことにあつけらかと肯定したことである。「着物を着て御飯を食べるのは人間の道理であり、これをやめては人間をやめたのと同じです」⁽⁶⁾ここに言う「穿衣吃饭（着物を着て御飯を食べること）」はおよそ人間主体であれば歴史貫通的にみとめざるをえない事実を抜き出したものであって、聖人であろうと平民であろうと上下に関係なく人たるものはこうした「人欲」をもつという、一種の欲望論的還元をおこなったものである。それはそのかぎりで一種の平等の自覚である。

しかしながら、この議論で明らかになるのは『論語』でいう「君子は義に喩（さと）り、小人は利に喩る」（里仁第四）にたいする批判である。義を喩ることのできる君子といえども、小人とおなじように、服を着、飯を食らうことを欲さぬわけにはいかない。ところが、この物質的欲望への人間主義的開眼は、まことに画期的なものではあるが、当の着物と食料はいったい誰が汗水流して生み出したのか、そこにおける自然と人間の間を媒介するはずの労働に対する認識は非常に脆弱であるといわざるをえない。

たとえば、儒者のなかで偽善者は少なくないが、「かえって市井のつまらぬ人間のほうがましで、この人たちは自分のやっていることをそのまま話すのです。商売をするものは商売を説き、農耕するものは力田を説き、はっきりしていて味があり、まことに有徳の言で聴く人を飽きさせません」⁽⁷⁾と李卓吾は言う。ここには、農民と商人に対する着目があるが、積極的に彼らの利己心を進めているわけではなく、儒者の欺瞞に比べて「味がある」言うまでである。いわんや、彼らの耕作活動や商業活動に対して積極的に所有権を認めるべきであるという主張はないのだ。だから、そしてまた、労働にもとづいて得た富を私的所有する主体が誰なのかに固執しない。この結果、私人—労働—生産物—所有—国家という論理的連鎖が出てこないのである。

中国の仁という概念はきわめてふかいものである。それは人の道であり、人が人に対してどう振る舞うべきかという道徳的—倫理的な実践的カテゴリーである。ところが、仁は所与の収奪構造を前提にしている。孟子が「仁政」を論じたように、井田制という土地所有の下で一里四方の土地を井字形に分け、九つの区画ができる。一井 900 畝とする。その真ん中を公田とし、八家は私田とする。農夫は、公田で共同作業をおこなったのちにはじめて私田の仕事に移るものとする。先に公田とするのは、君子の田が私田よりも尊く、上だと思わせるためである⁽⁸⁾。

井田制は、一見すると 9 つの区画のうち 8 つが私田だから、私田を優遇するもののように見えるかもしれない。だが、まったくそうではない。そもそも私田を百姓に与えるのは君子である。先に公権力があって、この公権力が公田と私田の 1 : 8 の分割区画を上から設定するのである。だから百姓は所有の主体ではなく占有主体であり、統治対象である。このことを前提に

して『孟子』は「君子がいなければ野人を治める者がいないし、野人がいなければ君子を養うことができない」と上下関係を機能主義的に合理化し、郊外の税率を9分の1、都市内の税率を10分の1と定めた。

井田制は、孟子の時代から解体過程にはいったが、明の時代にもまだ存続していた。李卓吾は、かかる共同体的＝領主的土地所有を前提にして、誰でもが欲望主体であると論じたのであった。それは中国の儒教的伝統のなかではじめてホッブズの私人を消費主体という限定の下で認めるものであった。

このように限定された私人概念を提出しただけであるのに、中華帝国の権力にとって許しがたいことであったから、最後には老境をむかえていた李卓吾が獄中で自殺したのは、私人概念が抑圧されたことを物語っている。

3. 『リヴァイアサン』の労働と所有

ホッブズが私人を発見したとき、すでに私人が実在として経てきた歴史が裏打ちされていた。資本の本源蓄積過程が14, 5世紀から進行し、コロンブスの新大陸発見があり、ヘンリー8世による宗教改革が遂行された。ホッブズ自身が聖公会の信者であった。『リヴァイアサン』は書いている。

「物質の豊富さについていえば、それは（われわれの共通の母の二つの胸である）陸と海とから、神が通常、人類に無償で与えるか、労働 labour にたいして販売する、諸商品 commodities に、自然によって限定されることがらである。

というのは、この栄養の物質は、動物、植物、鉱物からなっていて、神はそれらを、われわれのまえに、大地のなかや表面ちかくに、おしみなくおいたので、それらをうけとるための労働 labour と勤労 industry のほかには、なにも必要ではないのである。それで、豊富 plenty は（神の好意については）人びとの労働 labour と勤勉 industry にまったく依存しているほどである」⁽⁹⁾。

ここでホッブズは、自然の恵みを所与としたうえで人間労働が大きな役割を果たしていることを評価している。それどころか、すでに労働（力）の商品化まで視野に入れている。

「人間の労働 man's Labour もまた、他のどんなものともおなじく、便益と交換しうる exchangeable 商品なのである」⁽¹⁰⁾。

ホッブズによれば、ここに、自然-労働-人間というかたちで人間は労働をつうじて自然に働きかけると同時に人々の間で富は商品として交換されているのである。対自然-対人間の富の世界は、所有権なしには安定しないのだから、ホッブズは、所有権の問題を、対自然と対人間の記述のすぐあとに、その結合点として次のように記述する。

「この栄養の諸素材の分配 distribution は、自分のも Mine のとあなたのもの Thine とかれのもの His、一語でいいかえれば所有権 propriety を設定すること constitution であり、それは、あらゆる種類のコモンウェルスにおいて、主権者権力 Sovereign Power に属している」⁽¹¹⁾

このように、ホッブズは素材 material の次元で自然-労働-人間を押さえながら、富がまさに商品として交換される次元を別個に考え、対自然および対人間関係における富の安定を獲得させるためには主権権力が所有権を設定しなければならないと言うのだ。

これだけ用意周到な論理の密度をもってホッブズは私人の所有権を考えた。ゆえに私人は、

李卓吾とは成熟度を異にして、たんなる欲望の主体や衣食住を欲する主体ではない。私人は、労働によって自然に働きかけ、そこで得た富を、市場で商品化し、また労働をも商品化させるほどにまで成熟した商品経済のなかに生きており、他者との頻繁な契約と交換のなかにおいて主権権力から所有権を保障されるべき人間なのである。

おわりに

李卓吾はルターと同時代人であり、ホッブズよりもおよそ 60 年前に生まれた人である。ルターが反カトリックを鮮明にして生きながらええたのは、ローマ教皇とスペインによる支配圏の周辺で革命を企てたからである。このことはまたホッブズにも妥当する。広域のローマの前近代的支配圏から近代国家の独立への線上でルターとホッブズはつながっていた。ルターとホッブズは、異端審問や言論出版の禁止の処置を恐れはしたが、けっきょくは領邦国家の庇護や近代革命の進行によって天寿を全うできた。

これに対して、李卓吾も西洋の二人と同様に私人を押し出したのであったが、彼はまともに中華帝国内部で革命を試みたために、彼を助ける領主は現れなかった。この違いは、ひとえに、西洋で近代ヨーロッパ世界システムの種が急激に展開したのに対して、アジアの冊封システム下には中華帝国の壮大な存在感を脅かすものは、唯一豊臣秀吉の朝鮮侵略を別として、存在しなかったことによる。それだけ、広域にわたる儒教はカトリックよりも強かったと言ってよいだろう。

注

- (1) 王陽明、溝口雄三訳『伝習録』中公クラシックス、2005、193 頁。
- (2) 同、193-194 頁。
- (3) 同、264 頁。
- (4) 同、269 頁。
- (5) 私は別稿で「東西史のあいだで (1) 王陽明とルター」を示したが、島田虔次のように「李卓吾とルター」を比較することもできよう。島田虔次『朱子学と陽明学』岩波新書、2019、160 頁。
- (6) 李贄、増井経夫『焚書 一明代異端の書一』平凡社、1969、37 頁。
- (7) 同、「答耿司寇」86 頁。
- (8) 『孟子』勝文公章句 下。
- (9) Hobbes、T、*Leviathan*, Penguin Classics, 1968, pp. 29504-205, 水田洋訳『リヴァイアサン』第二分冊、137 頁。
- (10) *Ibid.*, p. 205、訳 138 頁。
- (11) *Ibid.*, pp. 295、訳第二分冊 138 頁。なお、ついでにつけ加えるならば、ホッブズが所有権 Propriety を説明して、「自分のもの Mine」「あなたのもの Thine」「かれのもの His」の三種をあげている点について、第三のもの His は、経済社会の成立のカテゴリーの結晶化ではないだろうか。

(たけうち ますみ)

社会主義とは、 がんらい分権的な体制である

竹内 真澄

20 世紀の歴史を振り返るとき、社会主義が中央集権的なものであるという印象をまぬがれることはできない。国家が生産手段を社会化（じっさいは国有化）するのだという理論は、当の社会主義者の著作を読めばすぐにわかることである。また、社会主義に対抗する F・ハイエクや M・フリードマンらは、この点を忌避したからこそ、国家による中央集権的な統治という前提を集中的に攻撃した。

しかし、双方の陣営が忘れてるのは、マルクスには「労働処分権」という概念があって、二重の意味で自由な賃労働者は、労働力を売買することによって、労働処分権を失うということの深い理解である。

もし、生産手段からの自由が廃棄された場合、個体としての労働者は、ひとりひとり、自分の労働処分権を回復する。ということは、連合した労働者たちは、もはや賃労働者ではないから、自分の労働活動をなぜ、何のために、誰のために、何を、いつ、いかにして（5W1H）遂行するかに関して共同（アソシエーション）の中で決定に参加するわけである。労働処分権の回復は、当事者の属する職場や地域を基礎に行われなくてはならず、誰かに頼んで代行された遠隔地の決定を請け負うようなかたちをとることはありえない。

その意味で、労働処分権の回復とは、本質的に分権的である。現在の技術的条件を前提にするならば、個体の意思と世界社会の意思をコンピュータにつないで絶えず擦り合わせて、行為調整することはさほど困難なことではない。困難は、むしろ、大勢に流されることなく、自己流に考える自由の実践のほうだ。

このような社会主義観が広がるにつれて、一方における古い中央集権的な社会主義論と他方における人間の分権的な自由を手放さない自由主義系の理論は、いずれも「糠に釘」状態に置かれよう。

そもそも旧社会主義論は中央集権を主張して、何を達成したかったのだろうか。官僚や党の独裁は目的ではなかったはずである。手段は自己目的ではない以上、様々な中央集権論は、労働処分権が命じるところの「当事者分権制」に席を譲るほかない。また、自由主義者たちは、近代経済の分権的性格を重視するものであるならば、それを労働者による分権制へ付け替えることにどうして反対するのだろうか。いずれにせよ、既成の議論はいずれも「労働処分権の回復」というテーゼを前にして力を失う。

中華人民共和国憲法（1982）を参照すると、独自の社会主義論の中核は、「人民民主主義独裁」「社会主義国家」「民主集中制」という 3 つの原理であるという。これらは内的に密接に関係しているけれども、すべての要素が国民国家を前提している。国民国家を旧支配者から守ること、市場に対する国家の統制、意思決定における中央の優越。しかし、これをいかにして「労働者分権制」へ置き換えるかは、これまでの歴史ではまったく検討されていない。

現代中国は毛沢東主義を基礎にして鄧小平路線を接ぎ木した体制である。とすれば、この体制は、いかなる未来を中国に与えるのであろうか。大胆に、かつ論理的に考えると、つぎのような方向が出

てくるのではないか。すなわち、中国は一党独裁下で新自由主義を展開していくとすれば、政治的な一党独裁と経済的な資本独裁という二つの権威主義を同時に育てていくことにならざるをえまい。これら二つのモメントは必ずしも排斥しあわない。ぎゃくにもたれ掛かり、癒着する恐れも高い。一党独裁は領土内に正当性の基盤を置くのに対して、資本独裁はグローバルな市場に基盤を持つ。したがって、共産党のガバナンスを超えて資本が活動することは避けられないから、いったん党の統制を超えるようになれば、資本独裁が党の在り方を裁量する時期が到来する。そのときに、利用価値がまだあれば一党独裁は継続するが、賞味期限が切れれば捨てられるだろう。

政経の依存と対立は、中国民衆によるふたつの反権威主義闘争を、結果として育てる。非常に長期の苦しい過程であるが、ふたつの権威主義を制御する民主主義は、ますます政経の「労働者分権制」へ近づいていかざるをえまい。それゆえに、マルクスに反して始まった中国革命路線は、いびつに歪めば歪むほど、それだけ一層マルクスの「個体的所有の再建」テーゼの実現へ向かってひきずりこまれていくだろう。

(たけうち ますみ)



近況短信

ファンタジーにある「古い」

—団地タクシー奮闘記「我が家はどこかな？」の巻—⑮

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは“ようやく”75歳になったキャリア6年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー（老老）相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。人とモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが重くなります。「開業」して10年ほどになりました。

お正月の「能登半島地震」からすでに一か月以上経過しているのですが、罹災者の生活は平常に戻る様子は見られません。報道の知らせるところによれば、住居が崩壊し絶望的な状況にあってもなお、今一度復旧し帰宅することを願っている人たちは、そこがなんであれ、どうであれ、その土地やコミュニティへの愛着を強く抱いていることを語っています。

この団地に居住し、つまりは以前の住居を後にして移り住んできた人たちのほとんどは、ここが故郷だという認識はありません。色々な事情を抱えて転居してきた人たちは、たぶん心のうちに“わが故郷”をしまい込んでいるのでしょう。私たちの自治会が提供している「団地の縁側」（コミュニティ・スペース）に集い、楽しそうに“お国自慢”をしている高齢者を見ると、つくづく実感します。かくいう私も、故郷の北海道を心の支えにしていると言っても、過言ではないかもしれません。文字通り「ホーム」なのです。

§

最近、こんなことがありました。

80歳くらいの女性が、団地タクシーに乗ると言ってきました。「団地の縁側」に初めて来て、コーヒーを飲みながら、ひとしきり会話を楽しんだあとです。この日の運転は、2人体制で私とTさんでした。順番で、ここはTさんの出番です。

「どこまで行きますか？」「住所とお名前を教えてください」とTさん。

——「えーと、えーと、12です、たしか」「名前はKと言います」

横で見ている私は、ただ眺めているだけですが、このKさんはいささか戸惑っている風でした。ここでの住所はX-Y-Zと表記され、Xが街区でYが号棟、そしてZが部屋番号です。もちろん数字です。

この数字の組み合わせ、なにやら暗唱番号のようで、Kさんだけでなく、記憶の中から引き出すのに苦勞する高齢者が少なからずいます。

「あの一、12じゃ分らないんです。街区と号棟を教えてくださいませんか」と、再びTさん。

——「あー、2だったかな？たぶん」

「2だったら私と一緒にだ。ここから見えるあそこですね！」と私

——「うーん、そうだね」

送って行ったTさん、帰りがやたら遅かったので理由を聞くと、やはりKさんの記憶が混濁していて、口に出した住所の建物と違うので、「ここは違う！こっちじゃない！」と訂正され、あちこち迷走したそうです。

§

引越して転居したのがつい最近だったということもあって、暗証番号のような住所表記を覚えるのは、いまでも難儀しているのではないかと思います。生年月日などで暗証番号を自身で設定するわけではないので、よけい覚えるのに苦勞します。ましてや、愛着のある「住所」ではないのです。そこは“思い出”も“しがらみ”もないわけですから、記憶に焼き付ける積極的な誘因もないでしょう。

対極にあるのが「新天地」と呼ばれる新居です。私自身が3歳の時、家族そろってトラックに乗り「新居」に向かったことを鮮明に覚えています。運転席の隣に座らせてもらい、飼っていた黒猫を膝のうえに抱え、通称「石山通」（札幌市）を南下したときは、希望にあふれた有頂天の夢心地（昭和26年のこと）でした。家族みんながワクワクした「新天地」は家族の明るい未来を示すものだったのです。

しかし、災害の罹災者になったり、故あって家族を失い、あるいは家族と別れて単身で生活するために転居する人たちにとって、新住所は侘しい「避難所」になっているのではないかと想像するのです。

この団地では「能登半島地震」の罹災者を「避難所」として受け入れることが決まったようです。仮に入居が決まったら、マスコミや当団地内のミニコミの注目を集めることはまちがいでしょう。でも、それはわずかの期間で、いずれほかの住民と同様の扱いになるに決まっています。つまり、「社会の居場所」から疎外された「避難民」としての存在であるしかない、と危惧しているのです。

ところで、おい、おい、そこまで言うか！と、団地住民からお叱りを受けそうです。「私たちは避難してきたわけじゃない！」「住環境が優れているから来たのだ」という「自由選択」の声が聞こえてきます。「新天地」である人も確かにいます。あえて言えば、当初ニュータウンとしてオープンした「新天地」だったのですが、社会の構造「疲労」によって次第に「避難民」や「難民」が居を構えるようになったと考えられるのです。

最近よく聞く言葉に「フレイル」があります。“未病”と訳される場合がありますが、フレイルは「健康」と「要介護」の間であるのに対して、未病は「健康」と「病気」の間であるとする解説があります。でも高齢者にとっては、その違いはほとんど意味をもちません。回復力のある健康なひととは異なり、高齢者になると風邪ひとつひいても重篤な肺炎に至るケースがあるからです。病気と要介護は背中合わせなのです。ある程度歳を重ね、いくつかの持病を持っている人は、すべて「フレイル」、あるいは「フレイル」症候群です。

ただし、生理的、肉体的な「フレイル」ということではなく、いわば「社会的フレイル」とでもいうべき問題を考えています。「社会的な不健康」です。たとえ単身の高齢者であっても、団地内に親しい友人がいて、相互に気遣う関係があるならば、なんとか「社会の居場所」を確保できています。しかし、この「居場所」を見失うことが、黄信号です。先のKさん以外にも、自分の住所を全く思い出せない住民が増えてきています。「避難民」というより「難民」です。でもなんとか、周りの「見守り」やイベントへの参加で「社会的フレイル」に留まっています。用事をみつめて出かけてほしい、毎日を多彩に楽しんでほしいと、応援しているのです。

生活保護とか社会福祉ということに冷淡な空気が世相を流れ続けています。グローバル経済＝新自由主義の潮流が、批判されながらもしぶとく居座っています。そこでは「自己責任」とか「自助努力」ということがより上位の価値基準におかれていますね。どうして、力もなく弱者でいる人たちに、自分の力だけで解決すよう求めることができるのでしょうか。

社会のじゃま者扱いが「社会的フレイル」を限りなく悪化させます。

オリンピックなどで「がんばれ、日本！」と皆がそろって呼号しますが、ここはどうしても、「がんばらなくていいんだ、フレイル！」「つらくなったら音をあげていいんだ、フレイル！」「一緒に笑いを分かち合おうぜ、フレイル！」と叫びたい気持ちです。

やっぱり「団地タクシー」に乗ってお出かけしましょう。

* 「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

つづく

(みやざき あきら)

手当とは

塩小路橋宅三

府立医大病院に入院中、背中痛みが増してきた時に看護師が背中をさすってくれたことがある。また、辛い膀胱カメラを受けているときに医師が肩を軽く叩いてくれたことがある。そのことによって痛さや辛さが和らいだように感じた。幼い時に風邪をひくと、母親が額に手を当ててくれたことの思い出を持っている人は多いと思う。最近では医師による触診が無くなったように思えるが、子供の頃は医師が難しい顔をして背中を左手の上から右手でポンポンと叩いたり、腹部を強く手で抑えて表情をのぞき込んで観察していた経験があるはずである。子供心ながら痛みや辛さの緩和を医師に任せるしかないという信頼関係が成り立っていることを感じていた。今回の入院は長期になってしまったが、ひとまずは医学や薬学の進歩によって命が救われて社会復帰できたことに感謝するほかはない。

整理整頓というが、前日の仕事のやりかけをそのままにして翌日にそこから始めるほうが合理的と思える。なぜならば整理整頓でやりかけの書類などをしまい込んだならば、翌日にそれを準備する仕事加わることとなるからである。たとえば、論文を書いていると思いついたことを迅速に書きとどめることは「手当する」とこととの共通点があると思える。このように手当とは本格的に始動する前の緊急的行為と考えられるので、その後理に合っていることを考えるとしても手当的なひらめきこそが文章の質を規定することになると考える。医療においても「危険」な状態を「安全」な状態に移行するのが手当てで、「安全」な状態を持続させるのが「安心」で、その「安心」の持続こそが「安定」なのである。この状態に持っていく処置こそがケアでありケアであると考え。患者から見ての安定とは症状が穏やかになることで、そのために医師や看護師、検査技師や事務職員がいるのが病院である。

症状が穏やかに「安定」するとは単なる対症療法ではなく、患者の精神面も含めて体質改善にあると考える。市販の薬局では「辛い痛みは何々」が看板となっているが、患者と同じ目線での伴走型支援こそが重要と考える。そうでなければ、病院さえ行けば何でも治ると勘違いしてしまうこととなる。今回の入院の経験では病気で冒された人体は元通りにはならないが、社会復帰のための考え方が変わることを感じた。つまり、健康なうちは福祉活動にもパターンナリスティックな思い上がりがあったのではないかと考えている。自らが医療や福祉を受ける立場になると、与える側との溝を考えるようになったのである。医師は結果に基づいて現在の状況を説明してくれるし、看護師は退院後の状況について相談に乗ってくれる。この当たり前のことであるが、所詮あなたの体のことですよとのメッセージが窺い知れる。患者がそのことを受け入れなければ入院は継続されるが、新規患者の受け入れを考慮するといつまでも病院暮らしを続けることにも問題がある。高齢者では病院に在ることでの「安心」が社会的入院を生むこととなる。つまり、病院とは手当だけをやるのではなく、日常生活への自信を取り戻すための初期的な関門でもあると思う。治療が終了すれば、即退院ではないのである。それには溝を埋めていく活動が必要なのである。

話が変わって雇用社会でも手当が存在する。与える側と受ける側の溝は深いものがある。マルクスは資本家と労働者の階級闘争であると説いたが、労使交渉では本給よりも手当が隠れた妥結の要素ともなる。そこで手当とは扶養手当、住居手当、役職手当、業務手当、通勤手当、時間外手当、とさまざまであるが、役職手当や業務手当のように職務給として本給に含まれてもよい手当もある。されど時間外手当のように本給に含まれない勤務時間に対する保障の給付もある。扶養手当や住居手当のように生活給の要素もあるし、皆勤手当のように能率を促す手当もある。基本的に経営者から見ると「働かせ方」に関するものである。単組交渉では物取り労組と批判されながらも、「餅代」や「氷代」と称せられるいわゆる合法ストレスの「ヤミ手当」が妥結の要素となることもあった。繁忙期に出勤を促すような特異手当である。民間企業と相違して公務員などは税金が原資のため、市民に理解の得られないようなアンダーテーブルな交渉は悪い慣習と決めつけられる傾向にある。これを隠そうとすれば、「ヤミ出張」「ヤミ出勤」のような脱法行為の容認となる場合も生じる。しかしながら、このような関係者による隠し事のお手盛りと称せられても仕方のない方策が労使関係の潤滑油になっていたことも事実であった。このようなことになるのは公務員の争議権を制限して、労使の力関係による解決を封じる法律に問題があるからと指摘できる。

人勧闘争と称する活動があつて「人勧打破」と叫んでいたのが、人勧が確定すると「人勧守れ」の活動となっていたことを覚えている。そこまでは合法的な賃金闘争であるが、「ヤミ手当」をめぐる物取り闘争となると、市民の理解の範疇の外の問題なので、コンプライアンスと言われれば思考停止に陥ることとなる。何でも合理性の基準で判断しなければならないかと言えば、理解しがたい解決方策が労使関係の潤滑油となって円滑にことが進むことも、形式的な合理性を超えた実質合理性であると考ええる。つまり、そのことによる公務員の士気が上がることによって市民の利益となるのである。病院でも患者に利する治療や看護を謳ったヒポクラテスの誓いが存在する。証拠としての誓約書を書かせることよりも先に守らなければならない職業意識である。これを公務員の労使関係について指摘するならば、市民に利することを行うことが必要かつ十分条件であると考ええる。そのための手当をコンプライアンスの名のもとに思考停止に至ることはもったいないと言わざるを得ない。あえて批判を受けることを覚悟で述べるならば、内部昇進の従業員主義の日本においては労資関係における階級性よりも市民本位の同僚性発揮が優先されるべきと考えるのである。

病気になった時の手当に立ち戻つての発想が必要ではないかと感じるのである。しかしながら労使間には適度な緊張関係が必要である。それには経営に関することはすべて経営者側の管理運営事項として突っぱねるよりも、労働者側として経営者側と経営に関する対等な権利義務を負うことが理にかなっているように思える。されど、そうはならない日本では手当的な経済的成果までも否定するような労働組合運動では、急進的な階級闘争による革命しか残されないこととなる可能性も生じる。

(しおこうじばし たくぞう)

《賢女気質》

京都・人間座第68回公演

照井 日出喜

人間座第68回 **振替** 公演

賢女気質

時は昭和、戦後間もない頃のこと。
堤家の邸宅は京都・下京の辺りにあって
「堤家名物のいざこざ」が今日も登代を廻り回している。
否、登代がまわりを振り回していると言うべきか。
弟の選挙出馬、次男のお見合い、義理の母の来訪、
そして同居人の息子は戦地から帰ってくる。
家の外でも中でもさまざまな変化があるなか、
気丈に生活を営む京都人らを描く喜劇。

日時
2024年2月7日(水) 19:00 8日(木) 14:00
受付開始は開演の1時間前、開場は開演の30分前です。

会場
京都府立文化芸術会館 TEL: 075-222-1046
〒602-0858 京都市上京区寺町通広小路下ル東塩町1番地
アクセス
京阪神宮丸太町駅・出町柳駅から
それぞれ「出口3」より徒歩12分。
バス停「府立広大前駅」下車すぐ。

料金
一般前売券: 3000円 一般当日券: 3500円
学生券: 2000円 中高生券: 1000円
ご予約・チケットの取り扱い
カルテット・オンライン
<https://www.quartet-online.net/ticket/kenjyo68-2>

人間座
TEL&FAX: 075-721-4763
Mail: ningenzakyo@gmail.com
Web: <https://ningenza.com/>

出演
藤原大介 (劇団飛び道具)
菱井喜美子
飛鳥井かおり (劇団飛道具)
酒井信古
谷内一恵
高瀬川すてら (劇団STON)
田中 遊 (正直者の会)
藤原里穂
岡田真太郎 (劇団トムゾウ)
森島隆博
森川 悠

脚本/田口竹男
演出/田辺剛 (『下鴨車窓』)
舞台監督/谷村聡治
舞台製作/谷村聡治・美術製作所
照明/河内良雄 (劇団飛び道具)
照明操作/倉地達夫
音楽/鈴木邦弘
衣裳/宮田美由
宣伝美術/藤原大介
制作/石橋良子・北川啓太
主催/人間座

お問い合わせ TEL: 075-721-4763
Mail: ningenzakyo@gmail.com 京都府文化庁文化芸術振興課

京都弁の飛び交う喜劇《賢女気質》は、1971年、民藝の宇野重吉の演出によって上演された作品とのことである。脚本は、昭和前期に幾つかの戯曲を書きながら、若くして亡くなった田口竹男（1909～1948）、演出は「下鴨車窓」の田辺剛さんである。

主人公の「賢女」堤登代を演ずるのは、人間座の座長でもあられる菱井喜美子さんで、プログラムに次のように書いておられる——「1971年に京都新劇団合同公演で『賢女気質』は上演されていますが、その時の私は30歳で、“江川スミ”をやらせていただきました」（「江川スミ」は、堤家に肩身の狭い思いで「居候」として同居し、内職をしながら、ひたすら戦地に赴いた息子の復員を待ち侘びる女性である）、「今は傘寿を越した私が、“堤登代”の大役を担うことになりまして、役者冥利に尽きるとは申せ、これまでに培った自分の演技が問われてきます」。ともあれ、今回の《賢女気質》は、人間座のかつての舞台から

半世紀余の長い空白を経て再び生命を得た公演ということになる。

本来は昨年の12月に公演が予定されていたこの芝居は、多賀勝一さんの病気のゆえに中止となり、2カ月後の今回の上演は「振替公演」に当たるものであった。演出の田辺さんが、「本公演はいわゆる座長公演だと考えていただいて結構だ。疫病に挫折しかかった公演をなんとかしようと奮い立ち、半世紀前の若かりし頃に出た作品を自らの手で再演する意気込みと演技へかける熱（公演が終わったら寝込んでしまうのではないかと心配する）がみなぎっていらっしやる」と書いておられるのは、その経過を踏まえてのことである。

時代は、敗戦から数年後という設定であろう。京都の老舗の表具商の主人の市松（藤原大介）は、気が弱く、女房登代の尻に敷かれて、彼女にはまったく頭が上がらぬのに対して、妻の「賢女」登代は、家族のことから店の運営まで、すべてをみずからの意志でてきばきと（もしくは、時として強引に）判断し、処理する、いわば「家庭内ミニ独裁者」であった。登代は、次男の令吉（酒井信古）の花嫁候補を、西陣の娘、久子（高瀬川すてら）に決めた。登代は、

自分の家の離れに心ならずも同居しているスミ（藤居里穂）が出て行き、そのあとに令吉夫婦を住まわせて同居することを望んだ。スミは、夫の死後、軍隊に取られたまま帰って来ない息子一夫（岡田真太郎）が復員することを、文字通り一日千秋の思いで待ち続けていた。その一夫が復員して来る。登代は、みずからの長男である尚男は、とても頭のいい子で医学部に進んだにもかかわらず、戦死してしまったことを改めて悔やみ、「ああ、あの子は、医学博士にしたかったのに！・・・」と号泣する。

登代の「嫁いびり」としか言いようのない久子に対する態度と行動のゆえに、我慢に我慢を重ねたものの、ついに久子は実家に帰ってしまい、母に怒った令吉も彼女の後を追って家を出てしまう。

登代の長女の宏子（谷内一恵）も、やがて家を出ることになり、結局、彼女の家族は、夫の市松のみとなる。しかし、数日後、令吉夫婦が戻って来て、彼らは「二世帯住宅」のなかで、つまりは、登代が口喧しく息子の嫁に指図することのないような形で暮らしていくこととなって、幕となる。

作者の田口竹男さんは、敗戦後すぐに、まだ30代の終わりで亡くなっているから、この戯曲が書かれたのも、1945年から1～2年後ではないかと想像される。戦後の家族関係が戦前とは異なるものとなるであろうと予想もしくは期待される社会情勢の変化を、そしてまた、その変化を可能とするに違いない若い人びとにおける個人主義的な志向のようなものを、喜劇の形で穏やかにとらえている。とはいえ、舞台が躍動するのは、やはり登代の「賢女」ぶりのゆえであり、速いテンポで繰り出される彼女の台詞の、内容は非合理だが流れは楽しい、という調子の良さである。多分に因襲的で、若い世代に受け入れられることがないのは当然と思わせるものの、しかし彼女からすれば、彼女流の「善意」に基づくものである以上、それほど嫌味があるわけではない台詞が速射砲のように繰り出されて、観客を笑いに誘う。

菱井喜美子さんの芝居への情熱と執念が舞台の隅々から光を放つ、楽しくも緊張感に満ちた公演であった。

【2024年2月8日、京都府立文化芸術会館】

【後記】

この戯曲は、新藤兼人の脚色、中平康の監督のもと、《才女気質》のタイトルで、1959年に日活によって映画化されている（わたし自身は未見）。登代は轟夕起子、市松は大坂志郎、令吉は長門裕之、久子は吉行和子、宏子は中原早苗、スミは原ひさ子、一夫は葉山良二、といった配役であり、たしかに、登代は轟夕起子さんには適役だったかも知れない。

（てるい ひでき）



ベルリン・プログラム 2024 (予定)

照井 日出喜

今年の3月のベルリンは、昨年ほどの目ざましい演奏会には乏しく、したがって、予定される「ベルリン・プログラム」も、基本的に演劇が主要なものである。

ベルリンには、大小40ほどの劇場があることで知られ、そのなかには、3つの世界的なオペラハウス、2つのコンサートホール（ベルリン・フィルハーモニーとコンツェルトハウス）のような大規模なものも含まれるが、ベルリン市（州）が運営する幾つかの演劇用公設劇場と、市（州）からの助成を得て運営される膨大な数の私設劇場も存在する。今回も、結局は、そのなかの2つの劇場と1つのコンサートホールの公演のみに限定されることになる。

3月

03.06 (水) トーマス・ベルンハルト/オリヴァー・レーゼ演出《座長》（ベルリーナー・アンサンブル） 19:30~21:40 【初日：2022年10月20日】

旅廻り（「ドサ廻り」と言うべきか）のしがたい劇団の座長ブルスコンを巡る舞台である。2時間を越える芝居のほとんどは、座長のモノローグで終始する（座員である彼の家族も現れるが、ほとんどだんまり役である）。ブルスコンを演ずるのは、女優のシュテファニー・ラインスペルガーで、わたしが滞在する期間中、彼女が出演するのはこの日の舞台のみであり、同じ日のベルリーナー・アンサンブルでは、中劇場でブレヒトの《男は男だ》が予定されているのだが、彼女のゆえに《座長》を優先することにする。

ベルンハルト〔1931~1989〕の芝居にほぼ共通するのは、主人公がカトリックやナチズム、さらには、ナチズムに便乗して威張り腐っていた連中を、毒舌としか言いようのない凄まじい舌鋒をもって罵倒する、もしくは罵倒し続けることであり、同時にまた、芸術、もとよりとりわけ演劇に対する、ほとんど「偏愛」に近い情熱を、観客に向かって延々と語り続けることである。

ラスト：ささやかにして粗末な劇場は嵐に襲われて減茶苦茶に潰され、座長は空からの激しい雨をまともに浴びて、文字通り濡れ鼠になって立ち尽くすのだが、しかしそれでも、芝居への意志を失うことはない。

03.07 (木) アンソニー・バージェス/ティロ・ネスト演出《時計じかけのオレンジ》（ベルリーナー・アンサンブル/中劇場） 20:00~21:45 【初日：2023年1月14日】

バージェス〔1917~1993〕の小説は、いわゆるピカレスク（悪漢小説）の一種であり、根底か

ら腐った悪人である主人公の、暴力や強姦の「遍歴」を描き、彼を「矯正」させることを自らの利害のために政治的に利用しようとする政治家連中を絡ませつつ、主人公の「矯正不能」を「結論」とする作品である。

キューブリックの映画（1971年）の方が原作よりも有名であることを、作者バージエスが不満に思っていることでも知られているが、この演出は、ベルリンの演劇大学「エルンスト・ブッシュ」からの5名の学生たちによる舞台で、彼らは悪魔めいた同じ扮装をし、歌唱とダンスによって、きわめて抽象的に主人公の——あるいは現代人の——悪行を展開する。若い観客層からは熱狂的な支持を受けており、他の演目とはいささか異なる客層を持つ公演である。

03.08 (金) (ベルリン市州は、国際婦人デーは祝日)

エルフリーデ・イエリネク/ピナール・カラブルート演出《ウルリケ・マリア・ステュアート》(ベルリン・ドイツ劇場) 19:00~ 【初日：2024年2月24日】

イエリネク〔1946~〕の《ウルリケ・マリア・ステュアート》は、「ウルリケ・マリア・マインホフとグドルン・エンスリン」「メアリー・ステュアートとエリザベス一世」とを重ね合わせたタイトルのテキストである。

西ドイツの極左的な集団の主要なメンバーであったマインホフとエンスリンは、1976/77年、獄中で死を迎え、メアリー・ステュアートは、18年にも及ぶ長い幽閉の後、最終的にエリザベス一世によって謀反の罪で処刑される。

2008年のウリ・エーデル監督による映画《Der Baader-Meinhof Komplex》(邦題《バーダー・マインホフ 理想の果てに》)は、シュテファン・アウストの同名の895ページの大著(わたし自身は未読)に基づく、ドゥチュケ、バーダー、エンスリンといった、いわゆるドイツ赤軍派の活動家たちの生と死を描いた、陰鬱もしくは陰惨な作品であるが、1970年前後の緊迫した国際状況、72年のミュンヘン・オリンピックでのパレスチナ武装組織「黒い九月」によるイスラエルのアスリートたちの殺害事件、世界各地で多発するテロによる殺人・誘拐事件等を背景に、囚われの身となった彼らが次第に追い詰められていき、それぞれが独房のなかで自殺する(あるいは、自殺したことになる)過程が追跡されている〔映画でグドルン・エンスリンを演ずるのは、3月20日予定の《私は夜を夢見た》に出演するヨハナ・ヴォカレクである〕。

2024年の現在、ウルリケ・マインホフがメアリー・ステュアート、グドルン・エンスリンがエリザベス一世と、どのように重ね合わされて演出されるかが、興味の焦点である。

03.09 (土) ハイナー・ミュラー/エレマウシ・アグベジジャン/クリストフ・ゴッケル演出《指令/Psyche 17》(ベルリン・ドイツ劇場) 20:00~22:40 【初日：2023年10月23日】

東ドイツ時代には、その上演がほとんど禁止され、作家同盟からも除名されたハイナー・ミュラー〔1929~1995〕は、現在、ブレヒトを除けばほとんど唯一、さまざまな劇場で演じられ続けている東ドイツ出身の劇作家である。彼の《指令》は、1979年に発表された作品で、1980年に、ミュラーと彼の三番目の夫人であるギンカ・チョラコーヴァとの共同演出により、珍しく東ベルリンの劇場で初演された。彼の多くの作品のなかで、最も頻繁に上演される戯曲とされている。

時はフランス革命の数年後。「われわれ3人のフランス公会の密使は、ジャマイカに到着した。われわれの名は、ドゥビュソン、ガルデック、サスポルタス、われわれに与えられた指令は、フランス共和国の名において、イギリス王国の支配に対する奴隷の蜂起を組織することである」。

ガルデックとサスポルタスは処刑され、ドゥビュソンは裏切る（「民衆が血にまみれる時にこ

そ、裏切者は安寧を謳歌する」)。蜂起は壊滅する。

ミュラーは、単なるクーデターによる権力の篡奪では社会変革は成立しないということを、ソ連及びスターリニズムのもとにある諸国を洞察することで、絶望的に意識していたに違ひなく、ここでも、ある意味では「革命の輸出」の破綻を抉り出していると言えないこともない。テキストは難解で、わたしには理解不能の箇所が多い。

03.10 (日) クルト・シュヴィッターズ/クラウディア・バウアー演出《ウア・ゾナーテ (原ソナタ)》(ベルリン・ドイツ劇場) 20:00~21:45 【初日：2023年12月16日】

“HMV”のHPに記載されたシュヴィッターズ〔1887-1948〕のこの作品のCDに関する説明によると、「『原ソナタ』は、提示部がボヘボヘビーブー、展開部がブビブビッテ、再現部が再びボヘボヘビーブー、というふうに無意味な言葉の羅列をソナタ形式にあてはめたダダイズムの祖ともいえる作品」とのことである。この《ウア・ゾナーテ》が、「21世紀のベルリン」の舞台ではどのような姿で現われるのか、すなわち、ダダイズムが一部のアヴァンギャルドたちの魂に喰い入った時代の作品」が、現代において如何に甦るのか、関心のあるところである。

03.11 (月) テネシー・ウィリアムズ/アンネ・レンク演出《焼けたトタン屋根の上の猫》(ベルリン・ドイツ劇場) 20:00~22:00 【初日：2023年12月8日】

この戯曲への序文に当たる文章のなかで、テネシー・ウィリアムズ〔1911~1983〕は、「われわれは一人残らず終身刑を宣告され、自分の皮膚の内部という独房に監禁されている」という一文を引用する(小田島雄志訳《やけたトタン屋根の猫》、新潮文庫、1999年、6ページ)。個々の人間の内面性とは何か、人間における内省は如何なる本質を持つのか、といった問題提起が、生と死、性的欲望、同性愛、アルコール依存症、父(「ビッグ・ダディー」)から残されるであろう遺産をめぐる家族の間の醜悪な争闘、等が錯綜して展開するなかで追求される。

この戯曲は、エリザベス・テイラーとポール・ニューマンの共演で、1958年にリチャード・ブルックス監督のもとで映画化されており、テイラーにとっては、後年のオールビーの戯曲に基づく《ヴァージニア・ウルフなんかこわくない》と並ぶ代表作の一つとなる。

03.12 (火) ジャン＝ポール・サルトル/マテジャ・コレツネク演出《汚れた手》(ベルリナー・アンサンブル) 19:30~21:05 【初日：2024年1月26日】

サルトル〔1905~1980〕の《汚れた手》は、ドイツのさまざまな劇場で、現在も繰り返し上演される作品であるが、第二次世界大戦末期、ナチスとソ連との戦争の狭間にある東欧の小国の革命政党における指導者の暗殺を巡る戯曲だけに、1948年の初演以来、さまざまな軋轢を惹き起こすことになった戯曲でもある(この作品は1960年代後半に劇団民藝によって上演されており、その際には、わたしの記憶に誤まりがなければ、サルトルは滝沢修が暗殺される党指導者エドレルを演ずることを条件に、公演を許可したはずである——つまりは、それほどに政治的には微妙なものを内包させており、単なる通俗的な反共演劇に墮するような演出も「可能」だったからである)。

党の方針のもと、21歳のユゴーは、書記であるエドレルを暗殺せよという指令を受け、逡巡のあと、エドレルにピストルを発射するのであるが、殺人罪で刑期に服した2年後、今度は党の送り込む暗殺者がユゴーを標的として狙うことになり(「あの男は危険なんだ。べらべらしゃべれちゃ困るのだ」)、ユゴーは、暗殺者の近づく足音を聞きながら、ドアを蹴って開け、《回

収不能だ！》と叫ぶ。

この戯曲が、いまもなお「アクチュアル」な意味を持つものとして繰り返し上演されるのは、政治と個々の人間という、社会的意識の高い演出家ならば、おそらくは永遠のテーマとして意識されるものを、舞台の上で具現化する欲求もしくは野心に駆られるからであろう。

03.13 (水) ライナルト・ゲーツ/クラウディア・ボサート演出《バラック》（ベルリン・ドイツ劇場）19:30~21:55 【初演 初日：2023年9月22日】

ライナルト・ゲーツ（1954~）は、ドイツの作家である。わたしはかつて、彼の《戦争》をベルリーナー・アンサンブルで観たのだが、その演出は、大規模な装置を用いた、その限りでスペクタクルな、しかしまたわたしにとっては難解な舞台であった。

ドイツ劇場の説明によると、この作品は「家族と暴力、及びドイツについての家庭劇」である。30年に及ぶ愛の経過の物語であるが、家族における真実には、そもそもの初めから、暴力と秘密と恐怖とが付きまとっている。父親たちの真実についての沈黙、母親たちの硬直した態度——そして、世代から世代へと、それらは子どもたちの肉体のなかに受け継がれていく。

03.14 (木) ソレリ・ピアノ三重奏団演奏会（曲目は未公開）（ベルリン・コンツェルトハウス、小ホール）14:00~

マヒン・サドリ及びアミール・レザ・コオヘスタニ（ゲオルク・ビューヒナーの戯曲に基づく）/アミール・レザ・コオヘスタニ演出《**中断されたヴォイツェク**（**Woyzeck interrupted**）》（ベルリン・ドイツ劇場/中劇場）19:30~20:55 【初日：2021年9月17日】

ゲオルク・ビューヒナーの《ヴォイツェク》は、劇場という劇場で舞台に掛けられる、文字通り人口に膾炙する戯曲であるが、この二人芝居は、公演への途上、その稽古が中断されてしまいうなかでの、人物たちの諸関係、さらには心理的葛藤が展開される、イラン出身の劇作家による作品とのことである。才能豊かな役者である、バーゼル出身（1996年生）のロレーナ・ハントシンの演技が、わたしには重要である（本来は、彼女がエアリエルを演ずるシェイクスピアの《テンペスト》に期待していたのだが、3月には、この演目は舞台に掛けられなかった）。

03.15 (金) ジョージ・オーウェル/ルク・ペルツェヴァル演出《1984》（ベルリーナー・アンサンブル）19:30~21:45 【初日：2023年11月18日】

若くして亡くなったオーウェル〔1903~1950〕の《1984》は、全体主義社会の解剖という、作品が持つ「普遍性」においても、その舞台化は関心を呼ぶものである。しかし、わたしにとっては、今回の舞台が、ベルギーの演出家ルク・ペルツェヴァル（1957~）によるものであることが、とりわけ深い意味を持つ。ペルツェヴァルは、2005年から2009年まベルリンのシャウビューネの座付演出家であり、その後、2009年から2017年までの長きに渡って、ハンブルクのタリーア劇場の中心的な演出家でもあった。彼がシャウビューネで手がけたクライストの《ペンテジレーア》や、3時間を越える長丁場、最初から最後までひたすら雪が舞い落ちる舞台で演じられた《モリエール》は、それぞれ強烈な印象を与えるものであった（彼は昨シーズン、リオン・フォイトヴァンガーの《亡命》を舞台化しており、わたしは今年も観たく思っていたのだが、残念ながら、わたしの滞在中に上演される予定はないままである）。

権威主義的パーソナリティーは、自立しているかに錯覚しながら、じつのところ何らかの権威

に全面的に依存し、それに盲従して「安心感」を抱こうとする心理であるが、全体主義的体制を生み出すにいたる根源は、まさしくそうした心理に埋没する人びとの総和である。

03.16 (土) ハイน์リッヒ・フォン・クライスト/アンネ・レンク演出《こわれ甕》（ベルリン・ドイツ劇場）21:00~22:30【初日：2021年12月18日】

クライスト〔1777~1811〕の喜劇《こわれ甕》は、ある村で、犯人であり、その証拠の甕を壊した張本人である村長兼裁判官のアダム（行政と司法が同一人物によって牛耳られるということである）が、よりにもよって「犯人」捜しをし、裁く、という、あたかも現在の日本の醜悪にして幼稚な政局を先取りするが如き「裁判劇」であり、19世紀初頭のドイツ社会への痛烈な皮肉と風刺に貫かれた戯曲である。

この戯曲は、一般的には、ドイツの劇場にとって営業的に失敗するリスクの少ない作品と言われており、《仮名手本忠臣蔵》ほどではないにせよ、人口に膾炙した芝居ということなのであろうが（じっさいのところ、ドイツには「モリエール」は存在せず、上演される喜劇は多くはない）、現代の演劇界は、原作を縦横無尽に切り刻み、およそ原形を留めぬような演出が普通であるから、「間違いなく観客を呼べる芝居」という伝説が、このレンクの戯曲の読み方に妥当するか否かは定かではない。

03.17 (日) マリウス・フォン・マイエンブルク/オリヴァー・レーゼ演出《エレン・バビッツ》（ベルリーナー・アンサンブル/中劇場）（チューリッヒ/ヴィンタートゥア劇場との提携作品）19:00~20:40【初日：2024年2月24日】

マイエンブルク（1972~）は、すでに長い間、同じくベルリンの劇場であるシャウビューネを中心に、芝居の書き手及び演出家として活動を展開している人物であるが、ベルリーナー・アンサンブルで彼のテキストが上演されるのは、この作品が最初とのことである。

年の離れた二人の女性が共同生活を送るなか、その二人の過去がある人物の訪問によって次第に白日の下に晒される過程を描く心理的ミステリーとのことである。

03.18 (月) パウラ・ティーレッケ作・演出《私の心 君のシェルター BPN290》（ベルリン・ドイツ劇場/中劇場）19:30~21:15【初演 初日：2023年11月25日】

若者たちのエネルギーが炸裂する、おそらくは大音量の音楽のなかのダンスがメインとなる舞台であることが想像される。出演者には、おそらくドイツ劇場の専属の役者はおらず、ダンスに関わるさまざまなグループからのメンバーが、踊り、叫ぶ演出のようである。

1993年、「ベルリンの壁」が崩壊した直後のベルリン-フリードリッヒハイン：ここのかつては食肉用屠殺場だった巨大な空間が若者たちによって占拠され、「愛すること、生きること、そしてまたエクスタシーへと赴くことへの憧れ」が成就されることが目ざされる。

03.19 (火) モリエール/アンネ・レンク演出《人間嫌い（孤客）》（ベルリン・ドイツ劇場）20:30~22:05【初日：2019年3月29日】

《人間嫌い》は、《タルチュフ》と並んで、少なくともベルリンの劇場では最も上演頻度の高いモリエール〔1622~1673〕の作品と思われる。双方とも、「喜劇」というにはあまりにも怜悯な人間心理の解剖がなされており、しかし、まさしくそれゆえに、演出家にとっては、舞台化

への執念を掻き立てる戯曲なのであろう。

「どこへ行っても、卑しい阿諛^{あゆつしやう}追従ばかりだ。奸計ばかりだ。もう我慢ができません。腹が立つ。僕はきょうから、全人類にむかってまともに反抗してかかる覚悟だ」（第一幕第一場）。一本気にして激情型でもあるアルセストは、欺瞞と偽善に満ちた人間社会に徹底的に反逆しようとするのであるが、それに対して、彼が愛してしまった未亡人のセリメーヌは、「喧嘩をするために恋をなさるんですからね。あなたの真剣なお心がありありと見えるのは、怒ってものをおっしゃる時だけね。がみがみ言っ^いて恋をなさる方^{かた}って、あなたきりだわ」（第二幕第一場）と切り返す。

強烈な批判精神と引き換えに、人間社会に根底から絶望したアルセストは、あたかもかつての中国の詩人たちの理想であった隠者の如き生き方を衷心から夢想しつつ、姿を消す。

わたし自身にとっても、《人間嫌い》は、モリエールの戯曲のなかで読み返す頻度の最も高いものであり、それはたんに、セリメーヌが魅力的であるという理由にのみよるものではない。初日から5年を経て、なおレパートリーの一角を占めるレンク演出は、おそらく舞台におけるそうした筋書の「絵解き」には終わることなく、彼女の人間観察を色濃く投影したものであろうことが予想される〔引用は、内藤濯^{しやく}訳《人間ざらい》（新潮文庫、1952年）に拠る〕。

03.20 (水) チェロとピアノの演奏会（チェロ：フィリップ・シュペリウス、ピアノ：イタイ・ナヴォン）（曲目は未公開）（ベルリン・コンツェルトハウス、小ホール）14:00～

アンドレア・ブレート作・演出《私は夜を夢見た》（ベルリーナー・アンサンブル）
19:30～22:30 【初日：2023年3月23日】

ウィーンのブルク劇場で、長年にわたって演出（とくに古典的な諸作品）を手がけたアンドレア・ブレート（1952～）の作品であり、同じく長年にわたってブルク劇場の代表的な役者の一人であったヨハナ・ヴォカレクが客演する舞台である。すでに十数年、ブルク劇場に行くことの叶わぬわたしにとっては、せめて一時の「ウィーンの空気」を吸い込みたく、選んだ舞台である。

03.21 (木) ヘンリク・イブセン/ヘイキ・リーピネン演出《ヘッダ》（ベルリーナー・アンサンブル/小劇場）20:00～【初日：2024年3月8日予定】

岩波文庫版《ヘッダ・ガーブレル》の訳者原千代海氏の巻末の解説によれば、「この戯曲も、発表当時は例によって悪評の嵐であった。ヘッダの異常な性格と行動が理解されない。現実には存在しない作り物の化け物だ、と非難された。作者のメッセージがどこにもないこういう作品に何の価値があるのか、とまで罵倒された」（1996年、200ページ）とのことである。いまでもこそ、おそらくは世界のさまざまな劇場で、それこそありとあらゆる視角と技法によって舞台に掛けられるイブセン〔1828～1906〕の戯曲であるが、強烈な個性を備えたヘッダの自殺による最期をリーピネンがどのようにとらえ、それが、当時の初演から130年を経た現代の状況にどのように重なるのかが、関心を引くところである。

03.22 (金) イングリッド・ラウズント/FX・マイル演出《翼を持った蛙の王——不死の新たなる計算》（ベルリン・ドイツ劇場/中劇場）19:30～21:00【初演 初日：2023年10月19日】

イングリッド・ラウズント（1965～）は、ドイツの劇作家・演出家。不死、したがってまた、死

の後に来るものは何か、といったことについて、役者とダンサーたちのグループを駆使して、生者が死者と出会う場へと観客を誘う・・・

03.23 (土) シヴァン・ベン・イシャイ（ヘンリク・イブセンに基づく）/アニカ・トミッツ演出
《ノラ、あるいは、いかにして主人の家を肥え太らせるか》（ベルリン・ドイツ劇場
/中劇場）19:30~22:30 【初日：2024年1月27日】

シヴァン・ベン・イシャイ（1978～）は、イスラエル出身の劇作家であるが、ドイツの演劇界との繋がりも深く、2019年には、彼女はマンハイムの国民劇場の座付作者であった。

《ノラ（人形の家）》は、女性の解放をテーマとした、イブセンの最も有名な戯曲であり、演出家の戯曲の読み方は、もちろん千差万別であろうが、ここではノラではなく、彼女の家の物語が中心であり、すなわち、女中であるヘレーネ、荷物の配達人、子守をするアンネ＝マリーといった、ノラのために働き、彼女の子どもたちを育てる役割を果たす人びとが主役の地位にあるという。したがって、「改作」というよりは、《人形の家》からインスピレーションを得た戯曲、ということであろう。

03.24 (日) エーリッヒ・ケストナー/フランク・カストルフ演出《ファビアン、あるいは悲慘な末路》（ベルリーナー・アンサンブル）16:00~20:40 【初日：2021年6月12日】

カストルフ演出の多くの舞台がそうであるように、観客は5時間近くに及ぶ長丁場に耐えなければならない。

ドイツの児童文学者としても有名なケストナー〔1899~1974〕は、ナチスによって「退廃芸術」を垂れ流すヘボ作家として迫害され続けたのであるが、自分の本が焚書に遭うさまをわざわざ見物に出かけたという逸話を持ち、ハンス・ファラダなどの反骨の作家たちと同様、亡命はせず、ドイツに留まってナチスの終焉を見届けた人物である。

1931年、小説がほぼ後述のブレヒトの《三文オペラ》と同じ時期に出版されたさいには、ファシズム前夜の殺伐とした社会状況に「配慮」されて、原作は、出版社によって《ファビアン、あるいは、あるモラリストの物語（Fabian oder die Geschichte eines Moralisten）》と改題されたのみならず、原稿自体も多数の改変を蒙ったとのことであるが、2013年、スヴェン・ハヌシェクによって大幅な改訂が加えられて原形に復元され、タイトルも《ファビアン、あるいは悲慘な末路（Fabian oder der Gang vor die Hunde）》と元に戻されて再出版された。2021年にはドイツで映画化されており（監督はドミニク・グラーフ）、これもまた3時間に近い長丁場である（ただし、邦題は《さよならベルリン、ファビアンの選択》という、例によって訳のわからぬものとなっている）。

ナチスが政権を取る直前のドイツ——主人公ヤーコブ・ファビアンは博士号を持つ30歳、タバコの広告のコピーライターであるが、仕事を失って失業し、自殺によって友人を失い、さらには映画女優となった恋人も失いかけるが、彼女に逢うために待ち合わせのカフェーへと急ぐ途中、高架橋から遊びで川に飛び降りた少年を助けようと、後を追って無我夢中で水に飛び込み、溺死する（ヤーコブは泳げなかったのである）。

映画のラスト：「ドイツ」の「悲慘な末路」を象徴するかの如く、ナチスによる焚書の炎が、つまりは、理性や良識の虐殺の様相が、延々と映し出される。その執拗な映像は、あたかもそうした愚行が1930年代に限られるものではないことを暗示するかのようである。

03.25 (月) ウージェーヌ・イヨネスコ/アニタ・ヴレスカ演出《禿の女歌手》（ベルリン・ドイツ劇場/中劇場）【初日：2023年9月23日】19:30~21:10

イヨネスコ（1909～1994）はルーマニアの劇作家で、サミュエル・ベケットなどとともに、「不条理演劇」もしくは「反演劇（アンチ・テアトル）」の代表的な人物である。加藤新吉氏によれば、「前者」（ベケット）「は悲劇的に、後者」（イヨネスコ）「は喜劇的に、現代の——西欧社会の——精神的危機を見事に反映している二人の作家の劇作は、その後の〈新しい演劇〉の作家たちに大きな影響を与えていった」（ウージェーヌ・イヨネスコ《授業 犀》、「解説」、白水社、1993年、297ページ）とのことであるが、前者の《ゴドーを待ちながら》と、後者の意味不明のドタバタ劇である《禿の女歌手》を比べれば、その性格の差異は明らかである。そもそもこの芝居のタイトルも、初演（1950年5月11日）の稽古の途中、役者が「ブロンドの家庭教師」と言うべきところを「禿の女歌手」と読み間違えたことに由来するとされ、じっさい、作品のどこにも「禿の女歌手」なる人物が登場するわけではない。3月10日のシュヴィッターズのダダイズム作品同様、21世紀にこうした「反戯曲」がどのような演出を経て観客の前に現れるか、興味のあるところである。

03.26（火） ロート・ヴェケマンス/クリスティアン・シュヴォホウ演出《毒 ある夫婦の物語》（ベルリン・ドイツ劇場）20:00～21:15 【初日：2013年11月9日】

珍しく10年以上にも渡ってドイツ劇場のレパートリーに留まる演目（二人芝居）である。おそらくは、なによりもウルリッヒ・マッテスと、何年か前まで長らくベルリン・ドイツ劇場の専属役者であったダグマー・マンツェルという、ドイツの演劇界で盛名を馳せる二人の役者の演技のゆえに、この演出がしぶとく残っているのではないと思われる（今回の予定では、マッテスの舞台には、《人間嫌い》、《こわれ甕》、《焼けたトタン屋根の上の猫》、それに《毒》と、いずれも前任の芸術監督の時期から持ち越された演目で逢うことができる）。

03.27（水） カール・ウーヴェ・クニャウスガール/ヤーナ・ロス演出《死ぬ 愛する 闘う》（ベルリーナー・アンサンブル）19:30～ 【初日：2024年3月1日予定】

わたし自身は、昨シーズン、ドイツ劇場からベルリーナー・アンサンブルに移籍したカトレーン・モルゲナイヤーが、3月にはこの演目にしか出演しないがゆえに選んだ作品であり、じつのところ、劇作家も演出家も、わたしには未知のアーティストであった。

カール・ウーヴェ・クニャウスガール（1968～）はノルウェーの作家で、ロスによるこの演出は、クニャウスガールの自伝的な六部作《わが闘争》から、幾つかの部分を取り出したもので、初めの部分からの「死ぬ」と「愛する」、最後の部分からの「闘う」が、その内容をなしているとのことである。最後の部分——著者であり、息子であり、夫であり、父親でもある人物の内面の闘いは、彼が父の遺品のなかに見つけたヒットラーの著書《わが闘争》との対決へといたる経過を辿る。

03.28（木） ベルリン・コンツェルトハウス・クルト・ザンデリング・アカデミー演奏会（曲目は未公開）（ベルリン・コンツェルトハウス、ヴェアナー・オットー・ザール）14:00～

ニーノ・ハラティシュヴィリ作・演出《ペンテジレーア あるレクイエム》（ベルリン・ドイツ劇場/中劇場）【初演 初日：2024年2月23日】

もとより、《ペンテジレーア》は、フォン・クライストの愛と死の凄まじい戯曲のタ

イトルであるが、ロシアの脅威に曝され続けるジョージアの出身（1987年生）の劇作家ハラティシュヴィリのこの作品もまた、ギリシャ神話のアマゾンの女王ペンテジレーア（ペンテシレイア）の愛と死を巡る戯曲である。ただし、ジョージア語とドイツ語によって演じられ、そのさいには双方の字幕が現れることになっていて、わたしの語学力では絶望的に難しいであろう。ドイツ劇場が発行する公演パンフのなかで、彼女は次のように述べている——「私は幼い頃から、つねにさまざまな内戦とともに育ちました。書き手としても、わたしはこれまでの人生のすべてを通して、暴力と戦争について書いてきました。そしてこのテーマは、おそらくこれからも私が書く対象となることでしょう——それというのも、私たちが近い将来、平和な世界で生きることができるであろうという希望は、残念ながら、私には持てないからです」。

03.29（金）（聖金曜日）

ベルトルト・ブレヒト/バリー・コスキー演出《三文オペラ》（ベルリーナー・アンサンブル）19:30~22:30 【初日：2021年8月13日】

わたしにとって、ブレヒトの《三文オペラ》は、本来的にさほど興味のない演目である。ベルリーナー・アンサンブルはもとより、同じくベルリンのマクシム・ゴーリキー劇場での上演を含めて、多分、これまで4種類ほどの演出を観る機会があったのだが、強烈なインパルスに撃たれることはなかった。要するに、猥雑なエンターテインメントとしか受け止められなかったということである。

そもそも泥棒と娼婦と乞食の世界には、わたしは幸か不幸か、あまり縁がない。くわえて、「一夫多妻」のブレヒトと、「一妻多夫」の女性たちとの共作となれば、出て来るのはこのようなものだろうと、はじめから想像できないこともない。

とはいえ、じっさいの舞台では、さまざまなソングを歌う役者たちの歌唱のすばらしさに時間の過ぎるのを忘れるのも事実であり、それはちょうど、同じく小悪党の没落を描いた河竹新七の《三人吉三》の、意味はないが七五調の「月も朧おぼろに白魚かきりの 篝かきりも霞む春の空」の独白が名優によって語られると、思わず知らず、その名調子に引きずり込まれるのに似ていないこともない。

もちろん、そこはブレヒトであるから、社会に突き刺す匕首の切っ先は、この《三文オペラ》でも研ぎ澄まされてはいる。「ブルジョア社会は、^{マネー}金と^{セックス}恋と^{サクセス}出世がすべて。そして、裏（本音）と表（建前）の二枚舌をその基本構造とする」というのが、《三文オペラ》の翻訳者谷川道子さんによるブレヒトの「ブルジョア的な物の考え方」の要約であるが（光文社古典新訳文庫、2014年、231ページ）、企業と警察（司法）と権力との癒着によって「^{マネー}金と^{セックス}恋と^{サクセス}出世」にありつく黒々とした巨悪の巣窟を、泥棒と娼婦と乞食の下層階級の灰色の悪の姿を借りることによって暴露し、「ざまあ見やがれ！」と啖呵を切るのがブレヒトの流儀である。

ラスト：「デウス・エクス・マキナ」（幕切れに突如として全能の神や国王が現れて、錯綜した事態を強引にハッピー・エンドに仕立て上げる手法）のパロディによって、縛り首のはずの主人公メッキースは、助命の上、貴族に列せられて終身年金を得ることになる——もとよりこれは、巨悪にあってはすべてが守られ、むしろ悪行こそが賞讃されて出世の手段となることへの痛烈な皮肉にほかならぬのであるが、しかし、わたしには、メッキースが、因果応報、絞首台にぶら下がって果てる方が、権力が下す非情な裁断によるけちな盗賊の哀れな末路にふさわしいと思われ、今回の演出がこのラストを如何に処理するか、興味のあるところである。

1931年の映画化（ゲオルク・ヴィルヘルム・パープスト監督）で、メッキースと結婚するポリーを演じたカローラ・ネーアーは、後に夫アナトール・ベッカーとともに、ナチスの手を逃れてソ連に亡命するものの、夫は「トロツキスト」として処刑され、彼女は息子から引き離され

て10年の刑で収容所に連行され、1942年、42歳の若さでチフスで亡くなっている。パステルナークの《ドクトル・ジバゴ》のララの運命を想起させるが、もとよりそれは、ナチス＝ドイツから亡命した多数の共産主義者たちの運命であるとともに、ソ連の、数十万か数百万にも及ぶ人びとの運命でもあった。

03.30 (土) (聖土曜日)

聖土曜日のオルガン演奏会 (オルガン：ヘンリー・フェアーズ)、ブラームス、J.S.バッハ、メシアン他の作品 (ベルリン・コンツェルトハウス、大ホール)
15.30~16.45

エルフリーデ・イエリネク/ヨシー・ヴィーラー演出《身上書 (Angabe der Person)》(ベルリン・ドイツ劇場) 19.30~21:50 【初日：2022年12月16日】

2022年に発表された「自伝的」テキストもさることながら、この演出が幾つかの演劇賞を受賞したのは、三人の女優が次々に朗誦するモノローグの卓越さゆえであろう。朗誦術は、もとよりドイツの役者にとっては必須の基本的技術であるが、ドイツ劇場の専属だった二人（ズザンネ・ヴォルフ、リン・ロイセ）と、同じくベルリンのマクシム・ゴーリキー劇場の専属だった役者（フリッチィ・ハバーラント）によるモノローグは、まさしく陶然とするほどに迫真的なものであった（わたしは昨年も観ている）。ドイツ劇場のHPに掲載された内容の要約によると、イエリネクはここで、父母や祖父母について語り、一族のなかのユダヤ系の人びと、すなわち、追放され、虐殺された人びと、逃亡と迫害について語り、戦争犯罪人たちの賠償について語るとともに、以前と現在における、古いナチスと新しいナチスについて、みずからをさまざまな立場において語っている。

03.31 (日) (復活祭)

ジャン＝リュック・ラガルズ/クリストファー・リュプリング演出《たかが世界の終わり》(ベルリン・ドイツ劇場) 20:00~22:15 【初日：2024年1月19日】（チューリッヒ劇場から受け継がれた演出）

38歳の若さでエイズで亡くなったフランスの劇作家ラガルズ（1957~1995）の作品で、2016年のグザヴィエ・ドラン監督の映画《たかが世界の終わり》の原作ともなっている。

主人公は、おそらくは作者ラガルズの投影された人物なのであるが、若くしてみずからの生命が終わりに近づいていることを知り、そのことを、12年もの長きにわたって訪ねることなく過ごしてきた家族のもとへ告げに行こうとする。しかし、彼らを訪ねたはしたものの、結局は、それを告白することもなく去って行く。

家族のメンバーは、相互に最も近い間柄のはずなのであり、したがって、相互に最もよく知る者たちであるはずなのであるが、しかし、それは果たしてほんとうにそうなのか、という問いを観客に突き付けるのが、この作品の備える威力なのには違いない。

4月

04.01 (月) (復活祭月曜日)

ゲアハルト・ハウプトマン/ベッティナー・ブルイニアー演出《孤独な人びと》(ベルリナー・アンサンブル) 19:00~21:05 【初日：2022年12月7日】

ドイツ劇場のダニエラ・レフナー演出の《孤独な人びと》は、昨シーズンで最終公演となり、もはや観ることは不可能であるが、レフナー演出では、ハウプトマン〔1862~1946〕の原作には大幅に手が加えられ、換骨奪胎されて、言うならばLGBT 演劇として現れて、観客に（少なくともわたしには）衝撃を与えた。

ベッティーナ・ブルイニアーの演出も、タイトルはハウプトマンの戯曲でありながら、登場人物の構成は大きく変更されているようである。

04.02（火）/04.03（水）

未定。ベルリン・ドイツ劇場、ベルリーナー・アンサンブルとも、4月の公演表の発表は2月末の予定。

なお、ドイツ航空部門で長期のストライキでもなければ、わたしはおそらく帰国しているであろうが、4月11日には、ベルリーナー・アンサンブルの中劇場で、《ガザを論ずる》というディスカッションの催しがあり、「ツァイト」紙の在バイルート中近東特派員、レア・フレーゼが、ドイツ・パレスチナ人のジャーナリストであるアレナ・ジャバリン等と議論することになっている。劇場が白熱した論争の場を設定することは、ウクライナ侵略のさいの例でも明らかであるが、それが劇場の存在理由に属するということもまた、ベルリンにはふさわしい。

（てるい ひでき）



ベルリーナー・アンサンブル